

# 決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 森 誠一

## 1 日 時

令和7年10月3日（金） 午前10時00分から  
午後 3時18分まで

## 2 場 所

本会議場

## 3 出席した委員の氏名

森誠一、阿部長夫、志村学、舛田貢、穴見憲昭、岡野涼子、首藤健二郎、今吉次郎、木付親次、三浦正臣、麻生栄作、阿部英仁、御手洗朋宏、福崎智幸、吉村尚久、若山雅敏、木田昇、澤田友広、戸高賢史、猿渡久子、佐藤之則

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

中野哲朗、宮成公一郎、小川克己、高橋肇、守永信幸、玉田輝義、堤栄三

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

教育長 山田雅文、土木建築部長 小野克也、警察本部長 幡野徹  
ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

第92号議案令和6年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、第101号議案令和6年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び第102号議案令和6年度大分県港湾施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班	主査	坂口泰弘
議事課委員会班	主幹（総括）	姫野剛
議事課議事調整班	主査	仙川正朋
議事課議事調整班	主査	利根妙子

# 決算特別委員会次第

日時：令和7年10月3日（金）10：00～  
場所：本会議場

## 1 開 会

## 2 部局別決算審査

### （1）教育委員会

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

### （2）土木建築部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

### （3）警察本部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

## 3 その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**阿部（長）副委員長** ただいまから、本日の委員会を開きます。

まず、審査に入るに先立ち、2日午前の生活環境部での審査において、麻生委員から要求された資料について、Side Books（サイドブックス）に格納しましたので、御報告します。

この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入れます。

本日は教育委員会、土木建築部及び警察本部の部局別審査を行います。

これより、教育委員会の審査に入れます。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう、要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、教育長及び関係課長の説明を求めます。

**山田教育長** それでは、教育委員会所管に係る令和6年度決算について、説明します。

タブレット画面の右下に青い通知が出てタッチすると、御覧いただく資料のページが表示されます。

初めに、令和6年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況について、御報告します。指摘事項は2点です。

タブレットの資料番号13、令和6年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の12ページを御覧ください。

（2）収入未済額の縮減等についての地域改善対策奨学金貸付金です。地域改善対策奨学金は平成16年度で貸与を終了し、現在は返還事務のみを行っています。

措置結果の中ほどにあるように、収入未済の解決策として、納入期限翌月の督促状の送付や徴収強化月間である6月と12月に現年度及び過年度分の催告を行うとともに、実態に応じたきめ細かな納付指導を行っています。

また、滞納の未然防止に向け、リーフレットの送付などによる免除・猶予制度の周知を図っています。

今後とも、返還者やその関係者の人権に最大限に配慮しながら、慎重かつ積極的に債権管理を行っていきます。

次に、23ページをお開きください。

⑪教員の人員・人材確保についてです。左の指摘事項の欄にあるように、学校現場では深刻な教員不足が続き、令和6年度は教員採用選考試験の実質倍率も平成以降で過去最低の2.6倍となる中、受験者増につながる試験方法の見直しや臨時講師等の確保、さらには教員の働く環境の改善が求められています。

右の措置結果にあるように、採用試験については、今年度から県外会場の増設や大学3年生への受験資格の拡大など大幅な見直しを行った結果、本県の延べ出願者数は九州で最も多い175人の増、実質倍率は昨年度から0.1ポイント改善し2.7倍となるなど、一定の成果を得ることができました。

臨時講師の確保については、ペーパーティーチャーに対する説明会を継続開催し、令和7年度は69名を任用しました。今年度からは教員免許を持たない方も対象に加え、おおいた教職フェアと銘打って今週末に開催することとしており、新たに学校見学会や授業づくり講座も後日実施を予定しています。

教員の働く環境の改善については、これまでの様々な取組により、時間外在校等時間は減少傾向にあります。一方で、依然として長時間勤務を行っている教員が存在することから、時間外在校等時間の縮減を新たな長期計画の目標指標に設定し、今年度は不登校対策を担う登校支援員の小学校への配置や保護者対応等に係る学校問題相談窓口の設置など、取組を強化しています。

働き方改革については、今年6月に成立した公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の改正法により、教員の業務量の適切な管理と健康確保のための計画策定が各教育委員会に義務付けられました。

今後は、市町村教育委員会とも情報共有を図りながら、真に実効性のある計画を策定し、取組を加速させていきます。

続いて、大分県長期総合計画の実施状況について、主要な施策の成果により、主な事業の執行状況等を説明します。

タブレットの資料番号11-2、大分県長期総合計画の実施状況についての246ページをお開きください。

宇佐・国東歴史文化魅力発信事業です。左の事業概要の欄にあるように、文化財の保存・活用を推進し、訪日外国人の誘客を図るため、県立歴史博物館において、宇佐神宮御鎮座1300年にちなんだ企画展を開催するとともに、多言語に対応した情報シアターの整備を行ったものです。

右側中ほどの成果指標の展示観覧者数は、目標値2千人に対し、実績値3,413人となり、達成率は170.7%、評価はAとしています。

その下の事業の成果について、企画展において、宇佐神宮ゆかりの国宝孔雀文磬（くじやくもんけい）や重要文化財等を展示した結果、目標を上回る来館者数を数え、宇佐神宮や八幡信仰への関心の高さがうかがえました。

今年度も、県立歴史博物館では、我が国を代表する豊後国行平（ゆきひら）を紹介する特別展を現在開催中ですが、今後も引き続き、地域の文化財に根差した企画展示を実施するとともに、コンテンツの多言語化も進め、文化財の保存・活用の推進とインバウンドの誘客に取り組んでいきます。

320ページをお開きください。

下段のおおいたスクールヘルスケア事業です。児童生徒の肥満の改善・予防を図るため、学校と家庭、地域の医師会等の関係機関が連携して、食習慣・生活習慣の改善に取り組んだものです。

成果指標の推進地域は豊後高田市ですが、この推進地域における中等度・高度肥満傾向児の出現率は、目標値7.8%に対し、実績値11.9%となり、達成率は47.4%、評価はDとなっています。

家庭や学校が連携しながら、推進地域の事業

利用者に対して、子どもの食習慣・生活習慣・運動習慣の改善指導を行い、一定の成果が得られたものの、特定の小中学校をモデル校としたため、その他の学校に十分拡大できず、目標値を下回る結果となっていました。

今年度は推進地域内の全ての小中学校で事業を実施するなど、事業利用者の拡大を図っています。

322ページをお開きください。

中段の県立高校未来創生事業です。今後の社会に求められる人材を育成するため、県立高校の学科再編等に対応した新たな授業の展開に取り組むとともに、全国募集やコミュニティ・スクールの取組を推進したものです。

成果指標の新時代のニーズに沿った人材育成ができた割合は、目標値70.0%に対し、実績値95.9%となり、達成率は137.0%、評価はAとしています。

事業の成果は、学校運営協議会を通して、委員の意見を聞く機会ができ、地域と学校が連携した生徒育成につなげることができました。

また、全国募集においては県内外で説明会を実施し、地域と連携して、各学校の特徴や魅力を広くPRしました。

今後は、学校運営協議会を全ての県立学校に設置することを目指すとともに、学科改編や教育環境の充実、全国募集による多様な価値観の共有など、より良い学習環境の構築に計画的に取り組んでいきます。

328ページをお開きください。

中段の子ども科学体験推進事業です。小中学生の科学に関する好奇心や探究心を育むため、体験型子ども科学館O-Lab（オーラボ）を運営し、企業・大学・高校とも連携した科学体験講座を実施したものです。

成果指標のO-Labを利用した児童・生徒数は、目標値6,100人に対し、実績値6,235人となり、達成率は102.2%、評価はAとしています。

令和6年度は、先端技術に触れながら、社会課題の解決や持続可能性に関する考え方を系統的に学ぶE S Dサイエンスラボを新たに実施し

ました。

また、大分市や別府市以外の地域拠点で実施するサテライトラボについて、地域の企業や高校等と連携するなど、県内全域の児童生徒への科学体験活動の機会を提供しました。

今後も、小学校低学年から気軽に参加できる講座や中学生対象の探究型ハイレベル講座など、より多くのこどもが参加できるよう講座の充実を図っていきます。

334ページをお開きください。

上段のいじめ・不登校等対策事業です。いじめや不登校等を未然に防止するとともに、早期解決や長期的支援を行うため、教育相談体制の強化やICT等を活用した取組を実施したものです。

成果指標の小学校新規不登校出現率の全国比は、目標値100%に対し、実績値87.9%となり、達成率は112.1%、評価はAとしています。

中学校に設置した校内教育支援ルームでの登校支援員による学習支援等の結果、令和6年度は175人が別室登校から教室に復帰できました。

昨年度の総合教育会議において、不登校児童生徒の早期支援が必要との意見があったことも踏まえ、今年度からは校内教育支援ルームを小学校にも拡大するなど拡充を図るとともに、引き続き、組織的対応の徹底と関係機関との連携強化に努めています。

336ページをお開きください。

下段の新時代の学びを支えるICT活用推進事業です。ICTを効果的に活用した授業改善を図るため、電子黒板等のICT機器の管理やICT教育サポーターを育成・派遣するプラットフォームの運営等に要した経費です。

成果指標の授業にICTを活用して指導できる教員の割合は、目標値100%に対し、実績値85.9%となり、達成率85.9%、評価はCとなっています。

ICT活用に不安のある教員の支援として、IT技術者や教員志望の学生など41名をICT教育サポーターとして育成し、令和6年度も

引き続き、全ての県立学校に週1回以上の派遣を行ったものの、全ての教員の不安感を解消するまでには至りませんでした。

今後は、ICTをより日常的に活用できる環境を整えていくため、先端技術を取り入れた授業の充実や校務の効率化を目的とした支援員を学校へ派遣するプラットフォームを効果的に運営していきます。

342ページをお開きください。

上段の教員業務サポートスタッフ等派遣事業です。学校教育活動の充実と教員の働き方改革を進めるため、事務作業を支援するスクールサポートスタッフ268名やきめ細かな指導を行う学習指導員96名の配置に要した経費です。

成果指標のサポートスタッフ配置により削減された教員1人当たりの勤務時間は、目標値1日当たり14分に対し、実績値は1日当たり23分となり、達成率は164.3%、評価はAとしています。

スクールサポートスタッフが学校教材の印刷や採点業務等の事務を支援することで、教員の勤務時間を縮減し、負担軽減を図ることができました。

引き続き、スクールサポートスタッフ等の配置を通じて、教員の働き方改革と児童生徒へのきめ細かな指導に取り組むとともに、市町村教育委員会等に対して配置効果の周知を図り、さらなる活用を促していきます。

354ページをお開きください。

中段の学校部活動改革サポート事業です。こどもたちのスポーツ環境の構築と教員の部活動指導に係る負担軽減を図るため、部活動指導員を配置するとともに、総合型地域スポーツクラブと連携した部活動の地域移行に取り組んだものです。

成果指標の部活動指導員配置による教員の部活動指導時間の削減は、目標値1週間当たり2時間の削減に対し、実績値1週間当たり3.9時間の削減となり、達成率195.0%、評価はAとしています。

部活動指導員を配置することで、教員が部活動指導にかけていた時間を授業準備や教材研究

に充てることができ、負担軽減を図られるとともに、より専門性の高い指導者による指導が受けられ、部活動の充実が図られたケースもあります。

今後も、部活動の地域展開の着実な実施に向け、地域の実情に応じた取組の支援を継続していきます。

続いて、令和6年度行政監査の結果について、説明します。

タブレットの資料番号16、令和6年度行政監査・包括外部監査の結果の概要4ページをお開きください。

令和6年度行政監査のテーマは人材育成についてでしたが、教育庁は対象外となっており、該当はありませんでした。

続いて、6ページをお開きください。

令和6年度包括外部監査は環境関連施策についてがテーマで、教育庁関係では、文化財保存事業費補助事業に関する勧奨事項3件の御指摘をいただいている。

34ページをお開きください。

指摘の内容は、125番が補助事業完了時に可能な限り現地確認を行うことが望ましいこと、126番が随意契約による設計監理業務委託料の金額の妥当性のチェック方法、127番が補助金の減額確定手続の簡素化について、御指摘をいただいたものです。

いただいた御指摘については、実際の事務処理の状況を踏まえながら、必要な改善を図り、適正な業務執行や事務負担の軽減に努めています。

以上で、私からの説明を終わります。なお、各課の決算状況については、担当課長から説明します。

**深藏教育財務課長** まず、教育委員会所管に係る令和6年度歳入歳出決算の主な事項について、御説明します。

資料番号9、令和6年度決算附属調書16ページをお開きください。

1歳入決算額の予算に対する増減額です。教育費国庫補助金が4億5,953万6,798円の減額となっています。これは、減収となっ

たものの上から5番目、学校施設環境改善交付金における支援学校施設整備事業費等の繰越明許によるものです。

続いて、34ページをお開きください。

2不用額です。下から10番目、学校建設費が2億9,099万2,525円となっています。これは、高等学校施設整備事業費の工事請負費等が見込みを下回ったことによるものです。

次に、39ページをお開きください。

3収入未済額です。科目欄の下から2番目、貸付金元利収入の人権教育・部落差別解消推進課分が9,745万4,898円となっています。これは、さきほど教育長からも説明した地域改善対策奨学金貸付金について、返還義務者の生活困窮等により、収入未済となったものです。

令和6年度決算附属調書の説明は以上です。

続いて、歳出決算の主な事項について、御説明します。

資料番号10、令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書311ページをお開きください。

令和6年度歳出決算総括表（教育委員会）について、教育委員会に係る予算の款・項は、表の左にあるように、第3款福祉生活費第2項児童福祉費と第10款教育費第6項大学費を除く第1項教育総務費から第8項保健体育費までの七つの項、さらに、第11款災害復旧費第4項県立学校施設災害復旧費です。

表の一番下の歳出合計で見ると、左から2項目予算現額の欄にあるとおり、予算額1,186億2,906万5,763円に対して、決算額はその右側支出済額の欄のとおり1,140億1,450万3,158円となっています。

**鈴木教育改革・企画課長** 教育改革・企画課所管分のうち、主なものを御説明します。

313ページをお開きください。

下から3番目の左から二つ目、事業別決算額の欄1,036万8,287円、広報活動費について、広く県民に対し教育行政施策や主要事業への理解と協力を求めるとともに、本県教育の一層の充実・振興を図るため、広報紙教育だ

よりおおいたの発行、Y o u T u b e 広報番組の制作等に要した経費です。

**角渕教育DX推進課長** 教育DX推進課所管分のうち、主なものを説明します。

314ページをお開きください。

下段の第4目教育振興費の上から2番目、事業別決算額の欄4億8,420万9,533円、県立学校ICT教育基盤整備事業費は、教職員用パソコン及び県立学校の教育用ICT機器の整備等に要した経費です。

続いて、315ページをお開きください。

事業別決算額の欄28億6,247万7,569円、大分県公立学校情報機器整備基金事業費は、GIGAスクール構想の推進に向け、公立学校の児童・生徒が利用する1人1台端末を計画的に更新するほか、翌年度以降の更新等に係る基金造成に要した経費です。

**神屋教育人事課長** 教育人事課所管分のうち、主なものを説明します。

317ページをお開きください。

上から4番目、2億1,321万818円、教育庁ワークセンター設置運営事業費は、障がい者雇用を促進するため、教育庁内にワークセンターを設置するとともに、県立学校や県立図書館などの教育機関において、事務補助などを行う障がい者スタッフの雇用に要した経費です。

下から2番目、361万5,085円、教員確保に向けた魅力発信事業費は、教員を確保するため、SNS等を活用した教員の魅力を発信する広報活動等を強化するために要した経費です。

**深藏教育財務課長** 教育財務課所管分のうち、主なものを御説明します。

323ページをお開きください。

下段の2番目、事業別決算額の欄18億9,420万8,721円、就学支援事業費は、全日制高等学校、本校38校、分校1校の授業料に充てる就学支援金の支給等に要した経費です。

次に、324ページをお開きください。

下段の事業別決算額の欄26億8,873万4,475円、高等学校施設整備事業費は、安全・安心で快適な教育環境の確保を図るため、

高等学校の大規模改修工事等に要した経費です。

**佐藤福利課長** 福利課所管分のうち、主なものを御説明します。

327ページをお開きください。

一番上、5億130万5千円、児童手当費は、児童を養育している教職員に対し支給した児童手当です。

続いて、328ページをお開きください。

一番上、3,903万6,217円、教職員健康診断費は、教職員の定期健康診断実施などに要した経費です。

**松村学校安全・安心支援課長** 学校安全・安心支援課所管分のうち、主なものを説明します。

329ページをお開きください。

一番上、8,204万8,183円、いじめ・不登校等対策事業費は、いじめや不登校等を未然に防止するとともに、早期解決や長期的支援を行うため、教育相談体制を強化するほか、ICT等を活用した取組に要した経費です。

下から3番目、546万9,800円、学校防災教育推進事業費は、災害の脅威から身を守り、地域で共に助け合うことができる人材を育成するため、県内大学や専門機関と連携して校種を超えた取組を実施し、地域に根ざした防災教育に要した経費です。

**小野義務教育課長** 義務教育課所管分のうち、主なものを説明します。

330ページをお開きください。

下段の第4目教育指導費の一番下、273万4,930円、子どもの力と意欲を伸ばすキャリア教育推進事業費は、キャリア・ノートを全ての小学校1年生に配布するとともに、中学校における地域・社会や産業界と連携した探究的な学習の実施及び実践交流会に要した経費です。

次に、331ページをお開きください。

下から2番目、1,975万7,817円、幼児教育推進体制充実事業費は、幼児教育スーパーバイザーによる幼児教育研修の支援や幼小接続に関する研修等に要した経費です。

**坂本特別支援教育課長** 特別支援教育課所管分のうち、主なものを御説明します。

332ページを御覧ください。

下から3番目、2, 054万4, 525円、特別支援学校就労達成促進事業費は、特別支援学校高等部生徒の一般就労を促進するため、ジョブ・コンダクターの配置や就職に向けた生徒及び保護者の意識改革、企業からの評価向上につながる職業教育の実施に要した経費です。

一番下、1, 638万486円、さくら咲く特別支援学校就労促進事業費は、特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、さくらの杜高等支援学校の授業内容を充実させ、県内の特別支援学校に配信するとともに、教員向け研修の実施に要した経費です。

**小野高校教育課長** 高校教育課所管分のうち、主なものを説明します。

334ページをお開きください。

上から2番目、2, 962万8, 440円、STEAM教育推進事業費は、探究的な学びの質の向上を図り、先端科学技術分野で活躍できる人材育成のため、OITA DATA SCIENCE EXPOやOITA STEAM FESTA等の挑戦意欲の醸成につながる講座等の実施に要した経費です。

上から5番目、3, 168万7, 767円、地域とともに輝く高校魅力化事業費は、地域の高校が中学生から選ばれ、地域に活力を生む学校となるため、地域課題探究学習の実践等、地域と連携した取組の強化や学校の魅力・特色の情報発信等に要した経費です。

**矢野社会教育課長** 社会教育課所管分のうち、主なものを説明します。

336ページを御覧ください。

下段の上から一番目、6, 387万581円、学校との連携・協働による地域協育力向上事業費は、学校・家庭・地域が連携・協働して、子どもの学びと成長を地域全体で支える協育ネットワークの充実に取り組む市町村を支援することに要した経費です。

続いて、338ページを御覧ください。

下段の一番下、5, 736万8, 400円、資料整備事業費は、県立図書館の図書購入等に要した経費です。この事業で、令和6年度は新たに1万2, 205冊の図書を購入し、蔵書冊

数は125万7, 987冊となっています。

**栗本人権教育・部落差別解消推進課長** 人権教育・部落差別解消推進課所管分のうち、主なものを説明します。

340ページをお開きください。

一番上、129万円、人権の授業づくり推進事業費は、小、中、高等学校における人権の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりの推進に要した経費です。

その下、1, 532万9, 595円、日本語指導ステップアップ事業費は、帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導の充実を図るため、日本語指導支援員を県立高校に派遣するとともに、小・中学校に支援員の派遣を行う市町に対して補助を行ったものです。

**手嶋文化課長** 文化課所管分のうち、主なものを御説明します。

342ページをお開きください。

上から3番目、5, 614万9千円、文化財保存活用補助事業費は、国及び県指定文化財の保存修理事業に対して、補助を行ったものです。

その下、2, 969万9, 520円、デジタルを活用した文化財保存活用推進事業費は、文化財の保存・活用を推進するため、各文化財の特徴をいかした文化財のデジタル化や埋蔵文化財センター等における展示や体験機会の充実に取り組んだものです。

**吉野体育保健課長** 体育保健課所管分のうち、主なものを御説明します。

344ページを御覧ください

上から4番目、2, 991万9, 081円、県立学校給食費無償化事業費は、県立学校に通う児童・生徒の保護者の経済的負担軽減を図るため、学校給食費の無償化に要した経費です。

次に、345ページをお開きください。

一番下、1億6, 195万7, 783円、全国高校総体開催事業費は、昨年度、本県で開催された全国高等学校総合体育大会の運営に要した経費です。

**阿部（長）副委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が11名の委員から出されています。時間も限られているので、円滑な進行に御協力をお願いします。

それでは、順次、指名します。

**三浦委員** 主要な施策の成果342ページ、教員業務サポートスタッフ等派遣事業について。山田教育長からも説明をいただきましたが、スクールサポートスタッフの決算額がかなり多額となっています。その効果はどうなっているのか。

また、人件費も上がっていく中、費用対効果も考慮していかなければなりません。今後の見通しについてもあわせてお聞かせください。

**神屋教育人事課長** 教員業務サポートスタッフ等派遣事業について、御質疑いただきました。

まず、効果について、令和6年度は県立学校80人、市町村立学校188人のスクールサポートスタッフを配置しました。

県教育委員会としては、市町村教育委員会とも連携しながら、教員の負担軽減や働き方改革に向け、スクールサポートスタッフの配置を含め、様々な取組を進めています。その結果、県立学校では、令和6年度における1か月当たりの平均時間外在校等時間は、事業導入前の令和元年度と比べ約22%、時間にして6時間28分減の22時間51分となっています。

また、市町村立学校については、服務を監督する市町村教育委員会からの情報提供では、記録が残る令和2年度と比べて約8%、時間にして2時間32分減の28時間13分となっています。新型コロナの流行により、学校行事等が大幅に削減されていた令和2年度と比べても、時間外在校等時間が減少しています。

また、現場の教員からは、こどもと向き合う時間が増えた、業務の負担が軽減されたなど、多くの声をいただいています。スクールサポートスタッフが、授業準備や採点業務の補助、プリント印刷配布など、教員が担っている業務を支援することで、教員が教師本来の仕事、すな

わち、児童・生徒一人一人への指導や教材研究に専念できる環境づくりにつながっていると考えています。

続いて、今後の見通しについて、今年6月には公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等が改正され、その附則において、令和11年度までに1か月の時間外在校等時間を30時間程度に削減するとの数値目標が盛り込まれました。各教育委員会には、文部科学大臣が定める指針に基づき、業務量管理、健康確保措置実施計画の策定が義務付けられるなど、働き方改革の一層の推進が急務となっています。この指針においても、教師の業務だが負担軽減を促進する業務として、授業準備や学習評価、成績処理などにおいて、スクールサポートスタッフ等の支援スタッフの活用を図ることが示されています。

これから、県及び市町村教育委員会において、計画を策定し、実効性のある取組を進めていく中で、引き続き、スクールサポートスタッフの活用を図りつつ、その効果的な在り方を検討していきたいと考えています。

**三浦委員** 私も数年前に日出町PTA連合会会長等を務めていましたが、言うまでもなく、学校現場の教員不足は非常に深刻な状況です。真に実効性がある働き方改革を市町村教育委員会と合わせて是非推進していただきたいので、よろしくお願ひします。

**猿渡委員** 4点質疑したいと思います。

まず、主要な政策の成果342ページ、教員の産休・育休取得促進事業。学期当初から代替教員を配置するという中身ですけれど、この事業の成果について、具体的に説明いただきたいと思います。早産や切迫早産などのリスク軽減にもつながるのではないかと思いますが、その点がもし分かれば。

2点目に、主要な施策の成果336ページ、学校防災教育推進事業について。児童・生徒の主体的、体験的な学校防災教育ですけれど、地域の防災力向上にとって有効だと思います。釜石の奇跡が有名ですが、この事業の成果について、具体的に説明いただきたいと思います。

3点目、主要な政策の成果 334ページ、スクールソーシャルワーカー活用事業。スクールソーシャルワーカー対応件数の達成率は299.9%、約3倍ですよね。また、支援により問題（課題）が解決、または好転した割合の達成率は、令和5年度で153.3%、令和6年度で180%となっています。それだけ求められている大事な事業かと思いますので、今後、さらに充実すべきではないかと思います。

4点目、決算事業別説明書324ページから326ページに学校施設整備事業費があります。温暖化が大変厳しく暑さが厳しくなる中で、エアコンの設置・整備は進んでいるけれど、加えて、屋外活動の熱中症対策として、ミストシャワーの整備や活用についても検討すべきではないかと思います。県内所管事務調査で大分県衛生環境研究センターに行ったとき、スプレーで水をかけて少し温度が下がるという実験を見せてもらったことがあります。検証結果の資料をちょっといただき、気温がミストでどのくらい下がるかというと、1.0から1.2度、暑さ指数であるWBGTは0.6から0.9度、日陰とミストを併用した場合では気温が2.8度、WBGTが2.3度低い状態にあったという検証結果もあります。直接ミストシャワー、ミストファンで人の皮膚を濡らして実験した場合に、平均皮膚温は平均的に2.3度、最大5度低下したという検証結果の資料もいただいている。今後、その点を研究・検討して、屋外のこどもたちの活動、あるいはスポーツなどの際に、温暖化対策にミストシャワーをいかしてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

**神屋教育人事課長** 教員の産休・育休取得促進事業の成果について、御質疑がありました。

年度途中からの教員の確保が厳しいことや、学期途中における担任交代等は、児童生徒に与える影響が大きいことから、本事業により、令和2年度から国に先行して、代替となる教員の早期配置を行っています。令和6年度は1学期中に産休に入る教諭・養護教諭52人に対して50人、2学期中に産休に入る学級担任25人に対して10人を早期配置しました。

学校現場からは、産休代替の早期配置をしていただいたため、引継ぎがスムーズにでき、安心して休みに入ることができた、産休に入る人に加えて、臨時講師が4月当初から学級担任をし、保護者やこどもも安心できる環境づくりができているなどの声をいただいている。また、体調が悪いときに無理して出勤することが減ったなどの現場の声も聞かれており、母体保護につながるものと考えています。

近年、産休を取得する教員が増加しており、その代替となる教員の確保が厳しくなってきている状況ではありますが、引き続き、市町村教育委員会とも連携しながら、必要な人材確保に努め、教員が働きやすい職場環境づくりを推進していきます。

**松村学校安全・安心支援課長** 学校防災教育推進事業の成果について、御説明します。本事業は、平成24年度から文部科学省委託事業として、モデル校・モデル地域を指定し、これまで52の学校・13市町において、地域と連携した取組を進めてきました。

その成果について、1点目は、地域の防災訓練への児童生徒の参加など地域と連携した取組の実施率が、令和4年は66.1%でしたが、令和6年は90.5%に上昇するなど、着実に成果が上がっています。

次に、2点目です。モデル地域で学習した生徒が卒業後、水害発生時に被災した母校の復旧活動にボランティアとして多数駆けつけた事例があります。このことは、学校教育を通じた地域防災を担う人材の育成という視点からも成果が上がっていると考えています。

3点目は、県教育委員会が実施する教職員向け防災士養成研修において、平成27年の開始以降、これまで492名の資格者を養成しました。

今後も、地域に根ざした防災教育の一層の推進に向けて、防災教育の中核を担う人材の育成に引き続き取り組んでいきたいと考えています。

続いて、スクールソーシャルワーカー活用事業について、御説明します。スクールソーシャルワーカーについて、平成22年度にモデル事

業として、最初に2市に配置を行いました。そして、令和3年度に全公立学校をカバーする形に整えました。現在、全県で92名を配置しており、これまで各県の状況を見ながら、時代に応じた処遇改善を行ってきました。

また、スキルアップ研修会等を通じた事例研究やスーパーバイザーによる助言等を通して、スクールソーシャルワーカーの資質向上にも取り組んでいます。

今後も、国の動向などを注視しながら、教育相談体制のさらなる充実を図っていくことを考えています。

**阿部（長）副委員長** 執行部にお願いします。答弁は簡潔にお願いします。

**深藏教育財務課長** 4番目の学校施設整備事業費について、お答えします。

県立学校の空調整備について、これまで全ての普通教室と必要な特別教室への空調整備を完了しており、加えて、昨年度から特別支援学校、中学校及び避難所となる高校の第1体育館の計47校の空調整備を行っています。

屋外活動について、WBT値が高い日中の時間帯の活動を避けるよう要請しているほか、その日の状況によっては屋外ではなく空調が効いた屋内での活動に変更するなど、児童生徒等の安全管理に努めています。

なお、他県では、小中学校等で屋外活動の熱中症対策として、ミストシャワーを整備している事例があることから、学校から要望があれば必要性について協議するなど、今後とも効果的な熱中症対策を進めていきたいと思います。

**猿渡委員** 1点だけ再質疑させてください。

一つ目の産休・育休の配置について、3学期も学期当初から配置できないかと思います。1年間担任した教員が3学期の最後になって産休に入る場合、1年間担任した教員から通知表をもらえずに、替わったばかりの教員からもらうことになって、こどもたちがショックを受けたという話を随分前に聞いたことがあるのですが、そういうことはあり得ると思います。3学期についても考えるべきだと思いますが、いかがですか。

**神屋教育人事課長** 3学期もというお話をいたしましたが、現状、早期配置は1学期教諭及び養護教諭を対象としており、2学期は学級担任のみを対象としています。2学期を担任のみとしているのは、学期途中における担任変更等により児童生徒へ与える影響が大きいことから、優先的に早期配置を行っています。

現状、教員確保がなかなか厳しく、学級担任の代替配置が十分にできていない状況があるので、3学期の拡大よりも、まずは児童生徒へ与える影響が大きい2学期の配置、学級担任の代替配置を優先して、市町村とも連携しながら、必要な人材確保に努めていきたいと考えています。

**御手洗委員** 2点あります。

1点目は、さきほど三浦委員も質疑した教員業務サポートスタッフ等派遣事業です。主要な施策の成果342ページを見ると、スクールサポートスタッフの配置人数が目標値に達していません。この理由をどう分析しているか、お答えください。

もう1点は、特別支援教育支援員活用事業です。主要な施策の成果324ページには、12校各1名の配置となっています。これはどのように決めたのか、お示しいただきたいと思います。

また、高校において、合理的配慮の申請数が年々増加しているとあります。今後、本施策をさらに拡充させていく必要があると思いますが、見解はいかがでしょうか。

**神屋教育人事課長** スクールサポートスタッフの配置人数について、御質疑いただきました。

スクールサポートスタッフの活用は、学校現場や教員の負担軽減に効果があるものと認識しています。このため、平成30年度の30人から令和6年度は268人と大幅な増員を図ってきました。

目標値について、特別支援学校を含む県立学校は80人全校配置、市町村立学校は前年度の予算要求時に要望があった218人を合わせた298人を設定しています。県立学校は目標値を達成しているものの、市町村立学校は財政状

況を踏まえ、市町村負担が難しいなどの状況もあり、実際の申請数が当初の要望数を下回ったため、実績値188人、マイナス30人の差が生じたものです。

スクールサポートスタッフの配置は、教員の負担軽減と学校現場の働き方改革の推進につながるを考えているので、引き続き、国に対して制度充実の要望を行うとともに、学校設置者である市町村にも理解を求める、活用を図っていきたいと考えています。

**小野高校教育課長** 特別支援教育支援員活用事業について、2点御質疑いただきました。

1点目の12校各1名の配置の方法についてです。配置は希望する学校を募り、障がいの程度や人数に応じて、特別支援教育支援員の配置校を決定しています。

2点目の合理的配慮申請数の増加に伴う今後の見通しについてです。特別支援教育支援員の配置は平成30年度から6校各1名でスタートし、学校のニーズに応じて、支援員の人数を増やしています。近年の県立高校の合理的配慮を要する生徒数は年々増加傾向にあり、特別支援教育支援員のサポートの必要性についても認識しています。支援員の配置人数の拡充は、ニーズを踏まえながら、今後、検討していきたいと考えています。

**御手洗委員** まず、スクールサポートスタッフの件について、今あったように、市町村負担が壁になっている認識があるということですが、教育の機会均等から考えても、市町村の財政状況によって、雇える、雇えないが出てくるのは、非常に問題であると思っています。現実的に同じ大分県内に住みながら、こちらの市町村の小学校にはスクールサポートスタッフがあるが、あちらの市町村にはないという状況。もちろん、国の財政措置も必要ですけれど、最低賃金の上昇等もあります。現実に大分市においても、昨年度までは1日6時間の勤務時間であった人を4時間にする措置も講じられています。

これとは直接関係ありませんが、不登校の支援の担当も週4日勤務だったのが、週2日で兼務する。そういう中で、配置校が増えている

話になるので、これが果たして本当にこどもたちのためになるのか、教員のためになるのかをしっかりと検討していただきたいと思います。もちろん、市町村によって、県が負担の割合を変えることは現実的に難しいと思いますが、財政的な部分をしっかりと検討していただきたいと思います。

それから、特別支援の教育の件について、今、県立高校は魅力ある高校づくりということで、生徒の確保を一生懸命やっていると思います。

少し違いますけれど、今、大分県立爽風館高校の通信制を希望する生徒が非常に多く、1,200人を超えており、実際に登校せずレポート提出ですが、その中で、教員が一人一人の生徒をしっかりと支えている。そういう信頼感が、大分県立爽風館高校の通信制が選ばれている理由ではないかと私は思っています。

そうであれば、魅力ある高校づくりは、最終的に、こども・生徒をどれだけ大事にするかに尽きるのではないか。そういう高校が選ばれていくのではないかという中で、不登校のこどもも大変多くなっていますけれど、特別支援学級在籍のこどもが非常に多くなっています。県立高校においても、特別支援学級的な考え方で教員を配置していく。それぐらい思い切って変革しないと。もちろん、合理的配慮が必要でサポートする人がいることは非常に心強いと思いますが、数の問題、12人という問題ではないかと思います。

今後のさらなる拡充と、特に県立高校における特別支援教育の在り方について、どうしていくかを再度質疑したいと思います。

**小野高校教育課長** 現在、県立高校において、合理的な配慮を要する生徒の数を調査し把握しています。その中でも特に支援を要する生徒も調査をかけ、例えば、車椅子の使用等、常時介助が必要な生徒を優先する。それから、通級による指導を優先することを考えながら、今、配置校を決めています。

さきほどの答弁で申し上げましたが、今後は拡充も含めて、検討が必要と考えています。さきほど、御手洗委員から言われた在り方も、し

つかりと検討していきたいと考えています。

**木田委員** 決算事業別説明書338ページにある読書だいすき大分っ子育成事業費についてです。主要な施策の成果で見ると320ページ、子ども読書推進への意欲・関心の割合が目標値に少々及ばず、評価はBとなっています。

懸念されるのは、子どもの読書量の低下です。小中学生の読書量について、月間・年間でもいいですが、5年前・10年前と比べて、現状どのようにこれまで変化しているのか教えていただきたいと思います。あわせて、その変化の要因・分析・評価についてもお願いします。

**矢野社会教育課長** 小中学生の読書量の5年前・10年前と現状の変化、またその要因・分析・評価について、御質疑いただきました。

1か月に1冊も本を読まない割合、いわゆる不読率について、小学生の不読率は、平成27年度9.1%、令和2年度6.6%、令和6年度16.8%となっています。中学生の不読率は、平成27年度17.3%、令和2年度18.4%、令和6年度30.4%であり、小中学生ともに不読率が上昇しています。

不読率の上昇は本県だけではなく全国的な傾向で、国及び県の調査では、スマートフォン等の普及による読書機会の減少、保護者の関心の低下、さらに読みたい本がない、楽しくないという児童生徒の意識が要因として指摘されています。

小中学生の不読率は低年齢段階で形成された読書が好きか・嫌いかという評価に影響されていることから、未就学段階から読書を好きになる取組が大切であると考えています。

のことから、小中学生の読書量を増やし不読率を改善していくためには、就学前の家庭読書の充実を図るほか、身近な学校図書館の機能を強化することが必要と考えています。県としては、引き続き、家庭での子どもの読書活動の促進や学校図書館の環境整備に向けた支援を進めていきたいと考えています。

**木田委員** やはり、不読率が上昇している傾向です。教育長、不読率がこれだけ年々増加しています。これは、社会教育課だけでなかなか解

決できないところも非常に多くあります。これは、継続事業で400万円ほどかけてずっとこの間やっています。今年度もこの事業は計上されており、目標値は80.0%になっていますが、片方では、不読率がどんどん上がっていくことがずっと続いているわけです。

決算として、本当にこの事業の成果を上げるために、社会全体で考える必要も、一方では、教育委員会だけでなく、知事部局も含めて取り組まなければこの事業の成果は上がらず低下を続けていく。そのことが明らかだということが、分かったと思っています。

さきほどあったスマートフォンの普及について、今、小学生もスマートフォンを持っているらしいですね。だんだんとそれが低年齢化して、キッズ携帯でもいいのではないかと思いますが、スマートフォンを持たせている家庭がかなり増えているということで、さきほどの状況にあるのではないかと。それが小中学生、高校生はひょっとしたらもっと読書率が低いかもしれません。

だから、この間、愛知県豊明市で条例を作りましたけれど、海外でもありますが、やはりこのまでいいのかは、日本はもちろん海外でもそうですが、何かしら社会で考える必要がある状況になっていると思います。子どもが家庭で親が本を読んでいる姿を見ているのか、家の本棚に本が並んでいるのかも心配されます。その辺、社会全体を変えなければ、この事業は何年繰り返しても成果が上がらないのではないかと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

**山田教育長** 木田委員から御指摘があったように、恐らく子どもだけじゃなくて、大人も含めて読書離れが進んでいるのではないかと我が身を振り返っても感じています。

スマートフォンの有用性と言うか、非常に弊害もある反面、スマートフォンの利便性・有用性も否定し難いということで、今回、スマートフォンの利用制限の条例を定めた自治体もありますけれど、それがどういう効果が出るのかは注視していきたいと思っています。また、オーストラリアや欧米、海外で子どものスマートフ

オンラインやSNSの利用制限を行っている事例もあります。そういったものもどういう効果があり、逆に、どういう弊害がありという両面で見ていく必要があるかと思っています。

それとは別に、とにかく読書が豊かな心を育む、あるいは情緒を育てていく。読書の効果は間違いなく事実として、しっかりと皆様に伝えていくべきものであり、さきほど課長から答弁したように、なるべく幼い子どものうちから本に親しむことがまず大事で、その辺の事業もしっかりと進めていきたいと思います。また、時代にマッチした電子図書もどんどん増えているので、県立図書館においても、電子図書の導入も進めています。

そういった時代にマッチした読書の在り方も模索していきたいと考えています。しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

**木田委員** 人を成長させるにおいて、人・旅・本との出会いは大変重要な要素であることは明らかです。社会教育課として、就学前・就学後も、子どもに対する読み聞かせ、寝る前の読み聞かせなど大変良いことだと思います。そういうことを広めてもらいたいと思います。

義務教育でも高校教育でも読書の大切さをみんなで知させていくことが大切だと思うので、是非、これからもお願ひします。

**若山委員** 決算事業別説明書329ページ、主要な施策の成果334ページのスクールカウンセラー活用事業について、伺います。

いじめ・不登校等学校課題、児童・保護者の抱える学校課題に対応するために、スクールカウンセラーが配置されているのですが、評価を見ると、目標値に少し及ばなかったのでBだと思います。全公立学校を網羅して配置するということでしたけれど、その部分についてB評価で、十分な配置ができていたのか、効果があがったのか。正直、スクールカウンセラー相談件数は多ければ良いということではなく、一つ一つ丁寧にすることが大事だと思っています。その辺の対応についても、あわせて伺いたいと思います。

各市町村からスクールカウンセラーだけでは

なくスクールサポートスタッフ等も含めて、教員の負担軽減、そして保護者・児童のために、教職員をサポートするスタッフが増えることは非常に望ましい事業ということで望む声が多いですが、今後の方向性についても伺いたいと思います。

**松村学校安全・安心支援課長** スクールカウンセラー活用事業について、御説明します。

スクールカウンセラーについて、平成7年度の開始以降、配置の拡充を続けており、令和元年度に全公立学校をカバーする形で配置が完了しました。昨年度のスクールカウンセラー相談件数は延べ5万1,750件であり、全公立学校配置前の平成30年度と比較すると、51.3%増となっています。さらに、昨年度の個別の相談件数のうち、55.3%が解決もしくは状況が好転していると回答しており、令和5年度と比較すると、5.8ポイント増となっています。

また、連絡協議会や実務研修会を通じた事例検討やスーパーバイザーによる助言等を行い、スクールカウンセラーの資質能力の向上にも取り組んでいます。

今後も国の動向を注視しながら、教育相談体制のさらなる充実を図っていくことを考えています。

**若山委員** 単純なことを伺いたいのですが、評価はBであり、どういった部分でBになったのか伺います。

**松村学校安全・安心支援課長** 小学校いじめ解消率の全国比が成果指標になっていますが、いじめの解消は二つの定義があり、いじめ行為が止んでいる状態が3か月続いていること、また、被害生徒が心身の苦痛を感じていないことで、この3か月で学校は非常に慎重に子どもを常に見守りながら、安易に解消したと判断していない。正に、前向きな部分もあると考えています。

もう1点、この数値について、本年度の1月以降にいじめがあると、解消までに3か月かかり年度を越してしまうので、そういった点も若干は影響があると捉えて、B評価の判断しています。

**若山委員** 正しくおっしゃられたとおり、いじめ等、こども・保護者・家庭の部分も含めて様々な問題を抱えている。それをこれまで学校現場の教職員を中心にやってきたけれど、そうではなくて、こういった形でスクールサポートスタッフと合わせて、スクールカウンセラーとさきほども言いましたが、そういった支援体制をきちんとつくりながら、こどもを見守る人をいかにして増やすかだと思います。一つ一つの事例が、今おっしゃられたように、長期にわたる部分でもあるので、是非、これからも充実も要望としてお願いします。

**吉村委員** 決算事業別説明書329ページ、いじめ・不登校等対策事業費について、県内でも約4千名程度の児童生徒が不登校という状況があり、そういう不登校のこどもの数が増え続けている中で、不登校傾向のこどももいます。学校には登校できるけれど教室には入れないこどものために、令和5年度より校内教育支援ルームが設置され、そこに登校支援員が配置されるようになったかと思います。

それまで、教室に入れないこどもは保健室登校や別室登校等で、そのこどもに対する関わりが教職員はなかなか難しかった状況があったわけです。資料にもありました、この事業によって、校内教育支援ルームから学級に復帰できたこどもが175人という状況が示されていました。非常に大きな効果があったと評価していますが、中学校において、学校に来られなかつたこどもが学校に登校できる、または、できるようになったという復帰率が、令和4年度31.3%だったのが、令和5年度38.8%と7.5ポイント上昇している資料が県からも示されていました。これは、令和5年度に登校支援員が配置されるようになったことも非常に大きな影響なのではないかと思っています。

ただ、事業の課題として、登校支援員の勤務時間について、基本的な部分で言えば、年間140日、週4日、そして1日6時間が基本になっているかと思いますが、これではせっかくこれだけの効果を表しているけれど、まだまだ十分に関わり切れていない面も出てきているので

はないかと思います。勤務時間の設定の理由について、伺いたいと思います。

あわせて、登校支援員を令和5年度、6年度、7年度と年々増やしています。特に、今年度からは市町の小学校に1名配置もされており、不登校の出現率は全国的に見れば低い小学校もありますが、小学校にも是非増やしてほしいという声が管理職や教職員から聞こえています。さらなる拡充について、どのような検討が行われているか伺います。

**松村学校安全・安心支援課長** 登校支援員について、国の補助事業を活用する形で、令和3年度から配置を開始しています。勤務時間について、当時先行配置していた他県の状況、また、独自配置していた県内自治体の状況を勘案し設定したものです。

令和3年度当時、11市町14の中学校に設置した登校支援員は、現在、17市町55の中学校にまで拡大しており、昨年には、さきほど吉村委員がおっしゃったように、175人の生徒が別室から教室に復帰でき、391人の生徒が不登校から別室登校につながっています。また、早期支援の観点から、今年度より7市町7小学校に拡大配置しています。

今後、小学校における配置の効果を検証するとともに、国や各県状況にも注視しながら、支援体制のさらなる充実を図っていきたいと考えています。

**吉村委員** 私自身、この勤務時間の設定については106万円の壁があるのではないかと捉えていましたが、そのことについて、もう一回お聞きしたいと思います。

あわせて、登校支援員や学校の管理職からこの様な声があります。勤務時間等をなかなか延ばすことができないなら、朝から来るこどももいるし、午後から来る、お昼ぐらいから来るこどももいるので、登校支援員については、そのこどもに合わせて、柔軟に勤務時間を合わせることができないのかです。

あわせて、現在、この登校支援員が関わっているこどものところに単独で家庭訪問に行くことが許可されていない状況ですけれど、日頃か

ら関わり始めると、是非、その子に校内教育支援ルームに来てもらえないかと担任と一緒に声かけもしていきたいことも話をされていました。そのような勤務について検討ができるないかと思いますが、いかがでしょうか。

**松村学校安全・安心支援課長** 令和8年度の国の概算要求において、校内教育支援ルームの登校支援員の配置のかなりの拡充が出ています。我々はこの要求を鑑みながら、登校支援員については国庫が3分の1使われているので、状況を注視しながら、時間については進めていきたいと思っています。

アウトリーチの件について、さきほど御質疑いただきましたが、今後、来年度の取組について検討させていただきたいと思います。

**吉村委員** 私自身、本当に登校支援員は非常に評価しており、今後、是非拡充していただきたい思います。様々な理由で学校に行けないこども、学校に来ても教室に入れないこどもがいます。

例えば、フリースクール、教育委員会が行っている教育センターや適応指導教室など、いろいろな居場所があり学ぶ場がある。それはそれとして認められるものだと思います。少し情緒的になるかもしれませんけれど、いろいろなトラブルを起こしながら、教室・学校で友達と一緒に学び育つことを是非大事にしていければと思います。

そのため、校内教育支援ルームや登校支援員は非常に大きな効果があると思うので、充実に向けて、是非よろしくお願ひします。

**澤田委員** 私からは2点あります。決算事業別説明書345ページ、学校部活動改革サポート事業費についてです。さきほど、教育長からも御説明があり、これに関して、部活動指導員の有効的な配置ができているのでA評価でした。具体的に、令和7年を目標に、休日の部活動は地域クラブに移行する方針として今動いていると思いますが、その達成がどのようになっているのか。また、市町村からの求めに応じて、外部指導者を紹介する人材バンクを県が今行っていますが、現在の登録人数と人材バンクの機能

状況を教えてください。

もう1点が決算事業別説明書323ページ、災害時県立高等学校等通学対策事業費についてです。この事業のスキームについて教えてください。災害の定義、バス会社との提携内容、誰がこれを発動していくのか。また、県立私立関係なく、通学困難高校生が対象なのか。

**吉野体育保健課長** 部活動の地域展開は、教育庁全体で組織立てて取り組んでいます。本事業は当課が担当なので、一括して回答します。2点、質疑いただきました。

まず、令和7年度を目標に休日の部活動を地域クラブに移行することについて、その達成度はどうなっているのかという質疑です。現在、令和8年度から12市町村において、休日の地域クラブ活動が実施される予定となっています。その他の6市はそれぞれの移行計画に基づき、遅くとも令和12年度末までには移行完了する予定となっています。県としても、部活動改革に知見を有する専門家の派遣、人材バンクの活用、好事例の情報提供など、市町村への支援を強化しています。

続いて、人材バンクにおける現在の登録状況と機能状況について、現在246名が県の指導者人材バンクに登録しています。県としては、より多くの人材に活動へ参画してもらうため、システムの機能改善を進めています。具体的には、医療従事者やスポーツ推進員による見守り支援なども登録要件に追加するなど、幅広い地域人材が関われる仕組みを構築しています。

また、登録者を増やすために、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団担当者への説明会を実施するとともに、新たな指導者の確保に向けて、県内の大学生を対象とした指導者養成講座を実施するなど、指導者の質・量の充実につながる取組を進めています。

**深藏教育財務課長** 災害時県立高等学校等通学対策事業費について、お答えします。

まず、事業のスキームについて、原則として災害救助法が適用される程度の災害によりJRの路線が被災した際、JRが手配する代替バスの運行開始までの間、通学する高校生のために

臨時の通学バスを運行することとしています。災害時には、契約期間中に継続して同時に多数の車両を手配する必要があることから、バスを運行する場合は、県内バス事業者のほとんどが加盟している大分県バス協会との随意契約により調達します。

当該事業は、該当する災害が発生し、必要があると教育委員会が判断した場合に実施するもので、県立のみならず私立高校に在学する生徒も対象とし、被災地域に在住する生徒にとり、安全安心な通学手段の確保に備えています。

**澤田委員** 再質疑したいのですが、学校部活動改革サポート事業費について、人材登録を非常に活発に行っていることは承知しています。

その上で、これから大事なことはマッチング作業になっていくと思います。このマッチングについて、令和6年度で結構なので、どのくらいの達成率・マッチング率があったのかを再質疑したいと思います。

**吉野体育保健課長** 実は、昨年度の12月にマッチングのシステムを構築し、今後、市町村が実際に見られるので、市町村のマッチングが隨時始まっていくと考えています。

**澤田委員** 地域移行は令和12年度末までに6市で、恐らく大分市が一番大変な状況であるかと思いますけれど、何とか令和12年度までにできるように御尽力いただければと思うので、よろしくお願ひします。

そして、災害時県立高等学校等通学対策事業費について、よく分かりました。ありがとうございます。当然、災害ということで、大規模災害——JRの線路の寸断等は十分承知しています。今年9月5日に台風15号が来たときに、県内の小・中・高合わせて213校で繰上げ下校が行われたことがありました。高校の生徒が帰ろうとしたときに、もう帰れない。要は、バスに乗れないということで、2時間ぐらい待った生徒もいたということでした。

400万円の予算が付いているので、当然、これを代替するのは非常に難しいことだと思いますが、予算を付けながら、県内において、小規模と言ったら失礼ですけれど、通学困難時の

ような災害が起きたときも柔軟に対応できる仕組みに変更していただきたいという要望です。こういった帰宅困難な高校生が発生している現状も踏まえて、来年度の政策につなげていただければと思うので、よろしくお願ひします。

**麻生委員** GIGAスクール構想の推進について、伺います。Global and Innovation Gateway for AI——全ての人にグローバルで革新的な入口をということで、この構想があります。

それに関連して、決算事業別説明書315ページ、大分県公立学校情報機器整備基金事業費として、約28億円で1人1台端末を調達しています。対象のこどもや調達手法について、説明をお願いします。

一方で、主要な施策の成果の336ページ、新時代の学びを支えるICT活用推進事業として、教育DX推進プラットフォームの運営や県立学校に支援員の派遣をするといった部分は、評価がCになっています。

したがって、調達した1人1台端末の機種の選定にあたっての特徴や仕様の違いについて、どのような判断をして今日に至っているのか。また、目的は、特に変化の激しい社会への対応及び教育の質の向上と可能性の拡大を目指すとしているわけですが、答えのない時代にあって探究が鍵を握るけれど、そういう中で、特にクラウドの活用がポイントになってくるかと思います。そういう意味で、現状を大変心配している方がいたので、あえて伺います。

**角渕教育DX推進課長** 大分県公立学校情報機器整備基金事業費について、お答えします。

まず、対象のこどもと調達方法について、この基金は義務教育段階で小・中学校等がタブレットを調達する際に対象になっており、昨年度は4市町で調達しています。

機種と仕様について、文部科学省が示す基準をもとに、自治体ごとに選定しています。大分市、豊後高田市、杵築市は保存容量が64GBのiPad第10世代、九重町は保存容量が32GBのNEC製のChromebookを採用しました。

さきほどの評価がCになっていることについて、この評価は、授業にICTを活用して指導できる教員の割合を成果指標としています。最近は生成AIなどの先端技術が急速に広まっており、そういった先端技術を使うことに不安を抱えている教員もいます。評価はCとなっていますが、実績値85.9%は教員の自己評価で、全国平均を上回っています。

教員の不安を解消するにあたり、ICT教育センターなどを今年度も学校に派遣し、生成AI等の先端技術の活用を学校に普及させ、教員の不安を解消していきたいと考えています。

それから、クラウドについて、まずiPadとChromebookで比較した場合を具体的に言うと、データをどこに置き、どのように処理するかという設計思想が異なっています。まず、クラウドに適しているとされるChromebookについて、処理・保存・共有の全てをクラウド上で行うことを前提としています。一方、そのため、オフラインでの使用は制限がかかっています。iPadについて、高性能な端末内で処理を行い、データの保存場所や共有場所として、クラウドを活用しています。校外学習での記録撮影や編集作業など、オフラインでも行うことが可能となっています。iPadとChromebookともにクラウド環境を活用することは、技術的には可能となっています。Chromebookはクラウドを活用しないとなかなか機能を発揮しないという性能になってしまい、iPadはクラウドを活用しなくてもオフラインでの活用もでき、それぞれの自治体によって、その辺を踏まえて判断しているものと考えています。

**麻生委員** さきほどの評価がCであるのは県立学校でしょう。今回、GIGAスクール構想の推進にあたり私が特に心配しているのは、義務制の分野です。これは、文部科学省の幹部までいったふるさとを思う方が、大分県のGIGAスクール、特に義務制の分野を大変心配しており、そういう意味において、探究心を見極め、答えない時代にどうやってそれぞれの地域から人材を育成していくかという部分で、さきほ

どのC評価も、高校教育などはかなり良い評価をいただきながらもそういう状況です。これをさらに、学校へのICT教育センターの派遣も含めて専門員を派遣する場合、大分県にそういった人材が十分いるのかも考えていくと、早めに対処や準備をし、クラウドの活用も含めて、本当の意味の目的が達成できる形に持っていく必要があるのではないかと思っています。

多分はっきり言って、こういったやり取りをしていることを理解できる現場の教員も苦労しているのではないかと思っています。そういうこともしっかりと支援していく必要があるかと思います。問題認識を持って、特に高校は進みつつあるけれど、義務教育段階、小中学校段階にどうやってサポートしていくか、寄り添っていくかが大きな課題だと認識しているので、そういう部分、特に傾斜配分でもいいから予算も含めて、考えていく必要があることを指摘し、お願いしたいと思います。

**穴見委員** 主要な施策の成果354ページ、学校部活動改革サポート事業について、これに関して四つ質疑をあげていましたが、うち二つはさきほどの澤田委員の質疑の内容と同じなので、繰り返さないで割愛したいと思います。

残りの二つについて、まず、そもそもこの事業の予算額が約6,800万円に対して、決算額が約5,200万円、約1,600万円下回っているのですが、その内容や理由を教えていただきたいと思います。

それともう1点、部活動指導員について、主な事業内容に125名と記載があります。総数で125名だと聞いていますが、そもそもこの人数が十分なのか否か。恐らく、目標人数なども設定していると思うので、それとの差や状況を教えていただければと思います。

**吉野体育保健課長** 2点御質疑いただきました。まず、決算額が予算額から1,600万円程度下回った内容について、主な要因は2点あります。1点目は、部活動指導員確保の予算に対して、各市町村において人材の不足などの理由により、指導員の配置や活動の実績が想定に達しなかったためです。2点目は、部活動の地域展

開に係る国庫事業を受託した市町村において、地域クラブ活動を円滑に進めるためのコーディネーター配置や指導者確保が計画どおりに進まず、事業実績が想定に達しなかったためです。

次に、部活動指導における配置ニーズの評価について、穴見委員からお話をあったように部活動指導員は125名、現時点ではおおむね充足されていると判断しています。一方、地域展開が過渡期にある現在、高校も含めて、引き続き、部活動指導員の積極的な活用は必要であると考えています。

**穴見委員** 文部科学省のホームページなどでも参考事例や成功事例が増えてきたとは思いますが、実際に周りの話を聞いてみると、結構苦戦している声をよく聞きます。特に、答弁にあつたとおり、人員確保の部分です。なかなか見つからないという話も聞きます。その辺は大変難しいと思いますが、見てくれる人がいないことには進まないと思うので、引き続き、よろしくお願ひします。

**福崎委員** 1点追加で質疑したい部分があるので、よろしくお願ひします。

まず、決算事業別説明書325ページ、実習船運営費です。本事業は海洋科学高等学校の実習船運営に要した経費で、共同実習船翔洋丸に係る大分県負担金約7,823万円が支出されています。翔洋丸は香川県と共同運航されています。共同運航の内容及び共同運航することによる課題があれば、教えていただきたいと思います。また、翔洋丸運航に係る経費の総額がいくらか、そして、大分県の負担割合はどうなっているか、お尋ねしたいと思います。

二つ目は、決算事業別説明書326ページ、スクールバス整備事業費です。事業別予算額6,065万円で、特別支援学校2校のスクールバスの買換えを行っていますが、スクールバス買換えにあたって、電気バスの検討がされたのか、また、電気バスを採用しなかったとするならば、採用しなかった大きな要因は何なのか。今後のスクールバス買換え時の考え方をあわせてお尋ねしたいと思います。

三つ目、決算事業別説明書329ページ、日

本スポーツ振興センター災害共済給付事業費です。県立学校の管理下における児童生徒の災害に対し災害給付——医療費、障害見舞金、死亡見舞金を行ったということですが、決算額が約1億3,684万円となっており、額を見てびっくりしています。給付内容、災害の内訳及び災害の再発防止について、どのような検討がされたのか、お尋ねしたいと思います。

四つ目、決算事業別説明書337ページ、成人教育費です。家庭における教育力の向上を図るため、PTAなど社会教育団体関係者や保護者を対象とした研修会等の実施支援をしたとあるが、現在、御存じのとおり、全国でPTAが消滅しています。大分県においても例外ではないと思います。教育委員会として、PTAが消滅している現状をどのように受け止めているのか。また、PTA消滅に歯止めをかけるため、県としてどのような検討がされているのか、お尋ねしたいと思います。

五つ目、決算事業別説明書345ページ、スポーツ大分パワーアップ事業費です。国民スポーツ大会において上位成績を獲得するため、拠点チームへの強化対策やスポーツ医科学の活用促進に要した経費として1億1千万円の事業別予算額で1億1千万円が執行されています。これは委託費なのか、どこかの団体にそのままお願ひしたのか、事業内容についてお尋ねしたいと思います。

追加ですが、主要な施策の成果322ページ及び決算事業別説明書334ページ、県立高校未来創生事業費です。現在6校で全国募集を行っており、令和7年度入試における全国募集結果として19名の応募があったと書いているが、全国募集の学校の選定条件があるのか、あるならば教えていただきたい。そして、今後、全国募集を拡大する考え方はないのか。例えば、水産高校は全国でもあまり学校がなく、全国募集している水産高校は全国から来る方が多いと聞いているので、そういう意味で、全国募集を拡大する考え方がないか、お尋ねしたいと思います。

**深藏教育財務課長** まず、一つ目の実習船運営

費について、お答えします。

翔洋丸は大分県立海洋科学高等学校と香川県立多度津高等学校により、年2回の遠洋航海実習のため共同で運航しています。令和6年度の翔洋丸運航に係る経費の総額は約3億5,666万4千円であり、この額から遠洋航海での漁獲収入等を差し引いた額を2等分した額から、人件費等の本県で直接支出した額を差し引いた額を負担金として支払っています。共同運航に際しては、職員の服務に関する規定の違いなど課題はありますが、年2回、関係者による共同運航調整委員会の開催により、綿密に意思疎通を図りながら、両校の教育活動の充実につなげていきたいと思います。

続いて、二つ目のスクールバス整備事業費について、お答えします。EVバスは、経費面やスクールバスとして必要な整備面などの諸条件を検討したものの現状では折り合わず、これまで導入には至っていません。EVバスは本県の民間事業者においても導入されているが、スクールバスとして採用するにあたり、大きな課題は車両本体及び充電設備等に係る経費面と捉えています。さらに、車椅子用のリフト等の設置の可否など、バスを利用する児童生徒等の実情等に合致した車両があるかなどについて、メーカー等から情報収集しています。

今後、県教育委員会の更新基準に沿って、学校の要望等を丁寧に聞き取り、必要なスクールバスの更新を進めるとともに、EV化についても関係部局と連携し、研究を進めていきたいと思います。

**松村学校安全・安心支援課長** 日本スポーツ振興センター災害共済給付事業費について、御説明します。

決算額の内訳について、給付金が約9,100万円、掛金が約4,500万円となっています。災害給付の内訳について、医療費4,557万円、障害見舞金3,095万円、歯牙欠損見舞金16万円、死亡見舞金1,500万円です。このうち、県の実質負担分は掛金のうちの設置者負担分である約552万円です。

災害の内容は熱中症も含め、体育、部活動中

の事故が69.4%を占めています。そのほか、登下校中の事故が14.3%、休憩時間中の事故が7.1%となっています。

再発防止に向けて、県立学校に対し、熱中症や自転車事故等、学校生活に係る事故の未然防止について、取組の徹底を依頼するとともに、県や文部科学省のガイドライン等の周知を図っていきます。また、体育保健課においても、体育、部活動中の事故の再発防止に向けた取組を行っています。

加えて、管理職を対象に他県の先進的事例を踏まえた事故防止についての研修を実施するなど、学校の組織的対応力の強化と職員の資質能力の向上にも引き続き取り組んでいきます。

**矢野社会教育課長** PTAの現状に対する受け止め、そして、今後どのようなことができるのかといった検討について、御質疑いただきました。

PTAは学校行事のサポート、保護者同士の交流、学校と家庭の連携強化など、子どもの健全な成長を支える上で、重要な役割を担っていると認識しています。

しかし、保護者の価値観の多様化や共働き世帯の増加等により、従来のPTA活動の在り方に疑問を持つ保護者が一定数存在しており、教育委員会としても、PTAを巡る様々な課題等は大変危惧しています。

一方で、社会教育法では社会教育関係団体の活動に行政が統制的支配を及ぼしてはいけないと定められており、PTAの解散等、存続に対する自主的な判断に行政が関与することができません。しかしながら、PTA活動は子どもの教育において重要な役割を担っていることから、活動の充実に向けた優良事例の紹介や活動の活性化に向けた指導助言を行っています。

今後も、PTAが抱える課題や悩みに寄り添いながら、支援を継続していきたいと考えています。

**吉野体育保健課長** 事業実施を担う団体があるのか、あれば事業内容はどのようなものかという御質疑をいただきました。

本県は毎年実施される国民スポーツ大会にお

いて、天皇杯得点1千点獲得を目指し掲げています。この挑戦は広く県民に勇気と元気を与える、スポーツ振興を図る重要な取組であると考えています。この目標等の達成のためには、特に有望な高校や企業チームを強化指定し、合宿等の支援を行うとともに、スポーツの基盤整備などが不可欠です。そのため、県は公益財団法人大分県スポーツ協会と連携を図っています。

同協会は国内スポーツの統括団体である日本スポーツ協会の傘下組織であり、本県におけるスポーツ振興の中心的な役割を担っています。具体的には、スポーツ少年団の推進、スポーツ医科学研究、国民スポーツのサポート、指導者の育成などを展開しています。

今後も、スポーツ医科学の活用によるサポート体制の充実や指導者の資質向上を図りながら、効果的な競技力向上対策を推進し、スポーツ協会と連携しながら、国民スポーツ大会における天皇杯得点1千点獲得を目指していきたいと考えています。

**小野高校教育課長** 全国募集について、御質疑いただきました。現状、全国募集について、他県から意思・意欲のある生徒を迎えること、本県の生徒と切磋琢磨できる環境ができるということで、学びにとっても非常に有効であると認識しています。全国募集について明確な条件を明記したものはないけれど、他県の例も踏まえると、生徒が安心して生活できる住居環境が整っていることは、非常に大事だと思っています。

加えて、他県の例を見ると、生徒に対する地域の支援体制や様々な形の補助も生徒の学びや生活にとって必要ということで、そういった状況もあります。それから、何よりも、全国にアピールできる高校の魅力や特色があるかは、非常に大きいと思っています。さきほど話題になった県立海洋科学高等学校ですが、水産自体が非常に魅力はあると思っています。ただ、福崎委員がおっしゃったように、全国に水産高校があるので、その中でいかに県立海洋科学高等学校が特別な魅力を打ち出していくのかは、非常に大事だと考えています。

現状、他県からの受入れについては身元引受

人制度を作っており、全国募集を展開している学校以外にも身元引受人を選定すれば、他県からも来られることになっており、県立海洋科学高等学校も臼杵市内に親戚がいる生徒がいたかと聞いているので、そういうことも可能であると思っています。

いずれにしても、全国募集はこれから有効な手段だと思うので、学校の魅力をいかに打ち出すか、地域と協力しながら考えていきたいと思います。

**福崎委員** まず、スクールバス整備事業費について、さきほど、EVの導入の研究を今後進めていくということですが、第4次大分県環境基本計画には、県や市町村の公用車の更新時に、電気自動車やハイブリッド車などの導入を推進していくと書かれています。と言うことは、研究や検討などではなく、公用車の更新時には電気自動車やハイブリッド車の導入を進めていくことなので、この方針に従えば、スクールバスもEVにしていくのではないかと思います。教育委員会の考え方について、教育長にお尋ねしたいと思います。

それから、事故・災害です。これは全学校で情報を共有し、そして各学校で対策を検討すると思うので、それをしっかりと水平展開し、ほかの学校で類似の事件・事故・災害などが起きないようにしっかりと取り組んでいただきたい。子どもの命と安全を守ることが大切なので、お願ひしたいと思います。

確認ですが、スポーツ大分パワーアップ事業費は、公益財団法人大分県スポーツ協会に委託しているということですか。

**山田教育長** スクールバスへのEVバスの導入について、お答えします。

さきほどお話をあったとおり、第4次大分県環境基本計画で積極的にEVを公用車に導入していくことを検討するのは大きな方針としてあり、更新にあたり当然検討はしましたが、さきほどの答弁にもあったとおり、購入費用です。今回、ディーゼルバスの導入が1台当たり3千万円ぐらいですが、EVバスを導入しようとすると、1台当たり6,500万円と倍以上の経

費がかかります。加えて、急速充電設備が必要になります、300万円、400万円かかります。さらに、走行可能距離が現時点ではディーゼルバスに比べて短く、1回の充電で280キロメートルぐらいしか走れないことを考えると、例えば、特別支援学校のスクールバスは1日当たり190キロメートルぐらい走り、加えて、何か非常事態があると、途中で止まってしまう心配もあります。EVは世界的にどんどん技術革新が進み性能が向上しているので、方向性としては脱炭素のためにEVに向かっていくと当然思いますが、そのタイミングは技術革新の状況を見ながら、実際にスクールバスの運行・運用に支障を来さないレベルに達したタイミングで導入するものと考えています。

**吉野体育保健課長** まず、事故のリスクマネジメントについて、事故に関しては体育保健課から各学校に隨時周知しています。特に、体育や部活動関係が非常に多いので、周知しています。

それから、スポーツ大分パワーアップ事業費の公益財団法人大分県スポーツ協会への委託は、全額負担金でしています。

**木付委員** 主要な施策の成果321ページ、遠隔教育システム構築事業についてです。

遠隔教育センターからの配信で、かなり時代も進んだと思っています。また、今後の展開にも期待しています。しかし、難関大学向けの講座が多いと聞いており、成績上位層向けの対策に傾注しているのではないかと思います。公教育の場であり、税金を使っている以上、多くの生徒に効果がある施策に取り組んでもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、教育においてもDXを進めるのは良いことだと思います。児童・生徒にタブレットを持たせ、理解を促進させる事業を行うこと以外にも、時代に即し、デジタル化を進めることができだと考えています。小・中学校ではいまだに教員の旅行命令や給与明細など、いわゆるバックオフィスの面で紙による処理が主流であり、デジタル化されてないと聞いており、驚いています。このような面も時代の潮流に合わせていくことが教育のDX化ではないかと思いますが、

いかがですか。

**角渕教育DX推進課長** 遠隔教育システム構築事業について、お答えします。

県内どの地域においても、生徒の可能性を最大限に伸ばせるよう、まずは地域の普通科4校で遠隔授業を開始しました。難関大学志望者向けの授業をオンラインで提供できるようになったことにより、それ以外の生徒に対しても、対面授業における習熟度に応じた指導の充実が図られています。

また、県内全ての普通科等設置校を対象に実施した夏休みの特別授業には、23校318名の生徒から参加申込みがありました。参加した生徒からは、学校とは異なる視点の解説に新たな発見があったといった好意的な意見も多く寄せられ、幅広い層の学びの充実につながっていると考えています。

こうした取組の中で、木付委員御指摘のとおり、公教育において、できるだけ多くの生徒に効果が及ぶことが重要だと認識しており、今後の生徒のニーズを踏まえ、どのような工夫ができるかを模索していきたいと考えています。

**神屋教育人事課長** 小・中学校の総務系業務のデジタル化について、お答えします。

市町村立小・中学校のいわゆる総務系業務においては、木付委員御指摘のとおり、出勤簿の押印や旅行命令簿、あるいは給与明細の配布、各種文書の供覧、決裁といった多くが、依然として紙媒体による処理が主流となっています。現状の紙媒体による煩雑な事務処理は、本来最も時間を割くべき児童・生徒と向き合う時間を圧迫する一因になっているとも考えられます。特に、教頭の負担が大きくなっています。本来の業務である学校マネジメントや人材育成に割く時間が十分に取れない状況も見受けられます。総務系業務のデジタル化により、教頭の負担を軽減し、若手職員からの相談支援などにも対応が可能となるとともに、業務の効率化が図られることで、こどものための教育に一層注力できる環境整備にもつながるものと考えています。

こうした状況を踏まえ、県教育委員会としては、市町村教育委員会と連携協力しながらどの

ような進め方ができるか、検討を進めていきたいと考えています。

**木付委員** 遠隔教育システムは佐藤知事の目玉施策だと思うので、さらなる発展を期待しています。そして、いわゆるバックオフィスの紙使用です。これについて、スケジュールではどれぐらいの時間をもってデジタル化するのか、今分かることろでよいので、御回答願います。

**神屋教育人事課長** スケジュールについて、システムをどういうものにしていくのかもまだ具体化できていませんとあります。これから市町村教育委員会と話をしていくことになるかと思っています。できるだけ早くではあるのですが、申し訳ありません、いつまでにというのがずっとあれですけれど。ただ、国での給特法の改正に伴い、令和11年度までに教職員の時間外在校等時間は月平均30時間以内にする目標が掲げられており、できるだけそれを目指してやっていきたいと思っています。

**木付委員** 議員も報酬明細はタブレットで見るようになっているので、是非DX化の推進をお願いします。

**阿部（長）副委員長** ほかに、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部（長）副委員長** 事前通告が1名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑から始めます。

**守永委員外議員** 主要な施策の成果342ページ、教員業務サポートスタッフ等派遣事業についてお尋ねします。三浦委員、御手洗委員から同じ事業の質疑がされているので、執行部とのやり取りを踏まえて、確認したいと思います。

この事業によって、教員の勤務時間が削減され超勤時間として見たときに、どのような変化があったのかをお尋ねします。それと、児童・生徒と向き合う時間が増えたことも答弁の中であったけれど、具体的に、どの程度、児童・生徒と向き合う時間が増えた状況なのか。把握していれば、実態を教えていただきたいと思います。

**神屋教育人事課長** 教員業務サポートスタッフ

等派遣事業について、御質疑いただきました。

まず、超勤時間の状況について、令和6年度における県立学校の1か月当たりの平均時間外在校等時間は22時間51分、市町村立学校の1か月当たりの平均時間外在校等時間は28時間13分となっており、スクールサポートスタッフの配置を含めた働き方改革の推進の取組により、いずれも近年減少傾向にあります。

スクールスタッフの配置にあたり、市町村教育委員会が配置校の教員に対して実施した独自アンケート結果によると、教員の負担軽減になるなど肯定的な意見が多く、中には配置校全ての教員がこどもと向き合う時間が増えたと回答した市町村もありました。引き続き、教員の負担軽減と働き方改革の推進に向け、スクールサポートスタッフの活用を図っていきたいと考えています。

**守永委員外議員** アンケート結果によって、全ての教員がこどもと向き合う時間が増えたと回答した市町村もあるということで、そういう勤務環境もしくは児童・生徒と向き合う時間が十分に増えてきていることが、特に働きやすさややりがいを感じられる職場環境に持っていくことが目的でしょうから、そういうことも確認しながら、進めていただきたいと思います。

**阿部（長）副委員長** 予定の時間を過ぎているので、委員外議員での質疑はこれで終了とさせていただきます。

それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方から、ほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部（長）副委員長** 別にないので、これで質疑を終了します。

これをもって、教育委員会関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

これより、内部協議に入るので、委員の方はお残りください。

〔教育委員会、委員外議員退室〕

**阿部（長）副委員長** これより、決算審査報告について、内部協議に入ります。

さきほどの教育委員会の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願ひします。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部（長）副委員長** 特にないので、審査報告書案の取りまとめは本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**阿部（長）副委員長** それでは、そのようにします。

以上で、教育委員会関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時、休憩します。

午後0時04分休憩

午後1時00分再開

**森委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより土木建築部関係の審査を行います。執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、土木建築部長及び関係課室長の説明を求めます。

**小野土木建築部長** 土木建築部です。どうぞよろしくお願ひします。

本日はS i d e B o o k s のページ通知機能を使用するので、タブレット画面右下に青い通知が出たらタッチしてください。

まず初めに、資料番号13、令和6年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書について2点を御説明します。11ページを御覧ください。

まず1点目ですが、（2）収入未済額の縮減等についてのうち、県営住宅使用料の措置状況を御報告します。

右側の措置結果の欄を御覧ください。県営住宅使用料については、収入未済額の縮減を図る

ため、滞納月数等の状況に応じたきめ細かな納入指導を行うとともに、即決和解制度を活用し、長期滞納の未然防止に努めているところです。

資料番号18、決算特別委員会資料（土木建築部）の3ページを御覧ください。

収入未済の解消に向けて取組を行った結果について御説明します。紫色の棒グラフで示している不納欠損額を除く収入未済額は、過去一番多かった左端の平成18年度の1億3,322万1千円から右端の令和6年度には1,746万8千円と、金額にして約1億1,575万3千円、率にして約87%縮減することができました。

また、一番上の黄色のマル印の折れ線グラフで示している現年度収納率は、全国2位の99.94%であり、近年高い収納率を維持できています。

今後とも、収入未済額の縮減と収納率の向上に努めています。

次に、さきほどの資料番号13、令和6年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書にお戻りください。22ページを御覧ください。

2点目ですが、（3）個別事項についてのうち⑩建設産業における人材確保について御説明します。

右側の措置結果の欄を御覧ください。県では、建設産業の人材確保を図るため、令和2年度から建設産業における女性活躍を推進する事業を実施し、経営者向けのセミナーや高校生を交えた働く女性との交流会、女性の活躍を紹介する広報誌を配布するなど、建設産業のイメージ向上に取り組んできました。

直近の大分県新規学卒者実態調査結果では、令和6年3月の新規学卒者のうち、建設産業に県内就職した女性の人数は57名と前年に比べて21名増加してはいるものの、依然として建設産業に就職する女性の割合は、他産業と比べると低い状況です。そのため、今年度は新たに普通科や商業科を含む県内20の高校や大学などで、地元の建設産業で働く女性が自らの仕事の体験や魅力を直接伝える出前講座を行ってい

ます。

また、産学官が連携して建設人材の確保・育成を支援しているB U I L D O I T Aにおいても、親子で土木建築物を巡る体験バスツアーや土木・建築おしごと教室など親子に興味を持つてもらう活動を行なながら、建設産業の魅力を発信しています。今年度は、小中高生向けに3種類の広報冊子を作成・配布することで、土木建築分野への進学や就職の意識付けにつなげていきます。

今後も、女性活躍を推進する事業など県の事業とB U I L D O I T Aの取組の両面から女性や若者にアプローチしていくことで、人材確保に取り組んでいきます。

以上で、措置状況についての説明を終わります。

続いて、令和6年度土木建築部の決算について総括的に御説明します。

資料番号18、決算特別委員会資料（土木建築部）の4ページを御覧ください。

まず、1の一般会計予算総額及び決算額についてです。表の左から2列目、予算現額ですが、総務費、農林水産業費、商工費、土木費、災害復旧費及び公債費を合わせて、太枠にあるとおり1, 683億2, 782万600円です。これに対し、一つ右の支出済額の合計が1, 082億238万3, 773円です。一番右、不用額の合計は11億3, 675万3, 827円です。主な理由は土木災害復旧費の工事請負費が見込みを下回ったことなどです。

一つ下の表、翌年度への繰越額ですが、下から3行目の太枠の計の欄を御覧ください。繰越明許費が1, 497件568億6, 267万8千円、事故繰越が64件21億2, 600万5千円、合計1, 561件589億8, 868万3千円となっています。主な理由としては、繰越明許費が国の補正予算を受け入れたことなどによるもの、事故繰越は令和4年9月の台風第14号及び令和5年7月豪雨の災害復旧事業において、住民や地権者等関係者との調整に不測の日数を要したため工事が遅延したことなどによるものです。

その下の2特別会計予算総額及び決算額については、後ほど関係課長から御説明します。

以上で、決算状況についての説明を終わります。

続いて、令和6年度における主要な施策の成果について、主な事業を御説明します。

資料番号11-2、大分県長期総合計画の実施状況についてをお聞きください。14ページを御覧ください。

一番下の3番、河川事業です。これは、洪水や台風等による水害から県民の命や暮らしを守るために、河川改修や堆積土砂の撤去を行うものです。令和6年度は、玖珠川や門前川などで築堤や護岸の整備、河床掘削等の実施のほか、桂川総合流域防災事業を完了させました。事業の成果ですが、令和6年度末までに目標8地区全てで浸水対策を実施し、浸水被害の防止・軽減を図ることができました。

次に、15ページを御覧ください。

上から二つ目の5番、地域の安心基盤づくりサポート事業です。これは、県民からの要請を受けて土木事務所職員が自ら、あるいは委託業者が河川、砂防、港湾施設等を対象に倒木や流木等の除去、草刈りや軽微な補修などを行うものです。また、地域住民の活動を支援するため、作業環境の整備や資機材の貸与なども実施しています。事業の成果ですが、右上成果指標の欄にあるとおり県民からの要請に対する対応率は、目標を上回る88.3%となっています。

次に、16ページを御覧ください。

一番上の7番、砂防事業です。これは、土砂災害から人家や公共施設を守るために、砂防施設の整備・保全を行うものです。令和6年度は、九重町野矢川1号の砂防堰堤や日出町新町地区の急傾斜地崩壊対策事業などを完了させました。事業の成果ですが、令和6年度末までに目標を上回る610戸の家屋の土砂災害のリスクを軽減することができました。

次に、19ページを御覧ください。

一番下の18番、県営都市公園施設整備事業です。これは、公園利用者の安全性・快適性の向上を図るために、施設整備を実施するとともに、

公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な更新を行うものです。令和6年度は、大分スポーツ公園において高圧ケーブル更新等を、大洲総合運動公園において屋外便所更新等を、それぞれ行ったところです。事業の成果ですが、施設利用者に向けて安全・安心で快適な都市空間を提供することができました。

次に、72ページを御覧ください。

一番上の1番、子育て・高齢者世帯住環境整備事業です。これは、子育て世帯の住環境の向上や三世代同居・近居の支援高齢者の暮らしの安心確保のため住宅改修に要する経費を支援する市町村に対して助成等を行うものです。

令和6年度は、令和5年度に行ったニーズ調査結果を踏まえ、こどもが3人以上の多子世帯が行うリフォームについて、補助上限額を10万円加算するなど制度の拡充を行いました。事業の成果ですが、制度の拡充や他事業と連携した事業PRを行った結果、右上成果指標の欄にあるとおり令和6年度の補助件数は目標値150件に対して、153件となっています。

次に、73ページを御覧ください。

一番上の4番、交通安全事業です。これは、道路利用者が安心して通行できる道路空間を確保するため、歩道の新設や防護柵の設置などを行うものです。事業の成果ですが、令和6年度は国道213号ほか23路線、全31か所などで歩道整備を行うとともに、防護柵やカラー舗装等を整備し、通学児童をはじめとした歩行者などの安全対策を実施しました。

次に、232ページを御覧ください。

一番下の15番、建設産業構造改善・人材育成支援事業です。これは、建設産業における人材確保や生産性向上を図るため、建設労働者の就労環境改善の取組等を支援したものです。令和6年度は、高校生向け建設業現場体験学習会や就労規則の見直し等の就労環境改善及び改善内容の情報発信に要する経費の助成等を実施しました。事業の成果ですが、右上成果指標の欄にあるとおり県立高等学校土木建築系学科における県内建設業就職率が令和6年度は目標値43.0%に対して44.7%となっています。

次に、260ページを御覧ください。

上から二つ目の2番、(公)道路改良事業です。これは、広域道路交通網の整備を推進するため、高規格道路や国道・県道の整備を進めるものです。令和6年度は、中津日田道路や国道197号鶴崎拡幅などの事業を実施しました。事業の成果ですが、国道212号日田拡幅の一部や国東安岐線下原2工区の供用を開始するなど、道路整備を着実に進めています。

次に、265ページを御覧ください。

上から二つ目の5番、港湾整備事業です。これは、港湾貨物を取り扱う埠頭用地等の整備を行うものです。令和6年度は、重要港湾大分港や地方港湾臼杵港などにおいて、岸壁整備や埠頭用地整備などを実施しました。事業の成果ですが、最大係留可能隻数が660隻になったほか、船舶の大型化に対応した係留施設の整備などを着実に進めています。

最後に、268ページです。

上から二つ目の2番、街路事業です。これは、都市計画道路において、道路の新設・拡幅による渋滞対策や自転車歩行者道の整備による歩行者の安全確保などを進めるものです。令和6年度は、大分市の庄の原佐野線や別府市の南立石亀川線などで事業を実施しました。事業の成果ですが、大分市の庄の原佐野線の連続高架線の整備などを着実に進めています。

以上で、主要な施策の成果についての説明を終わります。

続いて、令和6年度行政監査・包括外部監査の結果の概要のうち、土木建築部関係分について御報告します。

資料番号16、令和6年度行政監査・包括外部監査の3ページ、行政監査結果の概要をお開きください。

まず、行政監査についてですが、土木建築部の関係では御指摘はありません。

次に、包括外部監査の結果について御説明します。6ページを御覧ください。

3監査テーマ及び監査対象にあるように、環境関連施策についてをテーマに土木建築部では10事業に対して行われました。

結果について、32ページを御覧ください。土木建築部では、改善事項3件及び勧奨事項7件の計10件いただいている。このうち改善事項とされた1件について御説明します。

一番下119番、港湾管理費の環境白書に含めるべき事業の見直しについてですが、環境白書における港湾管理費の事業費には、環境保全とは関連のない港湾施設管理費用や港湾施設の補修工事費などが含まれているように見受けられるため、見直しが必要であるとの御指摘です。

この御指摘に対して、令和7年版環境白書から対象となる事業費の分類を適正に行い、環境保全に寄与した金額を掲載するよう見直しを行いました。

御説明した改善事項に加え、他の改善及び勧奨事項についても既に措置が完了、若しくは検討を行っているところですが、引き続き適切な対応となるよう指導等を行います。

引き続き、関係各課室長から御説明します。よろしくお願いします。

**大谷土木建築企画課長** 土木建築部一般会計の歳入決算の主な事項について、御説明します。

まず、歳入決算額の予算に対する増減額についてですが、資料番号9、令和6年度決算附属調書の15ページを御覧ください。

左の科目で一番上にある、土木費国庫補助金ですが221億5,226万6,413円の減収です。

16ページを御覧ください。

科目の一番下、災害復旧費国庫補助金です。表の右の増減理由のうち、上から3番目にある土木災害復旧事業費補助金ですが61億9,575万1,095円の減収です。

25ページを御覧ください。

左の科目の一番上、土木債ですが114億1,700万円の減収です。これらの主な理由は、事業の一部を翌年度に繰り越したことによるものです。

39ページを御覧ください。

収入未済額について、御説明します。左の科目の一番上、使用料及び手数料のうち土木使用料ですが2,744万8,408円です。主な

理由は、県営住宅使用料の納入義務者の生活困窮等によるものです。

歳入決算については、以上です。

次に、歳出決算について資料番号10、令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書により各所属から御説明します。

241ページを御覧ください。

最初に、土木建築企画課関係分について御説明します。第1目土木総務費の決算額は8億1,431万6,068円です。

上から2番目土木事務所運営費の決算額は1億6,865万8,321円です。これは、各土木事務所の会計年度任用職員の報酬などに要した経費です。

242ページを御覧ください。

第2目建設業指導監督費の決算額は6,320万9,147円です。

一番下、建設産業女性活躍加速化促進事業費の決算額は3,095万6,816円です。これは、建設産業における女性の活躍を推進するため、経営者向けのトップセミナーをはじめ、女性のスキルアップに向けたドローンによる測量、情報発信力など専門的知識を身につけるセミナーなどを開催したものです。

243ページを御覧ください。

第12款公債費の決算額は4億1,545万9,997円です。これは、地方道路整備臨時貸付金の償還に係る公債管理特別会計への繰出金です。

244ページを御覧ください。

公債管理特別会計の決算額は4億1,545万9,997円で、さきほど申しした一般会計からの繰入金と同額です。

**秋月建設政策課長** 建設政策課関係分について、御説明します。245ページを御覧ください。

第1目土木総務費の決算額は2億74万3,258円です。

上から3番目の共生のまち整備事業費の決算額は7,518万5千円です。これは、高齢者、障がい者を含めたすべての県民が、自立していきいきと生活し、あらゆる分野の社会活動に参加することができるよう、県が設置または管理

する既存の公共施設のバリアフリー化の推進に要した費用です。

下から2番目の安全・安心を支えるインフラ点検事業費の決算額は2,608万9,600円です。これは、県民の安全・安心を支えるため、公共土木施設の長寿命化計画等に基づいて、損傷や劣化の進行が速い道路の自然法面や河川の堤防・樋門、港湾岸壁などのインフラを対象とする点検に要した経費です。

**平山用地対策課長** 用地対策課関係分について、御説明します。246ページを御覧ください。

第1目土木総務費の決算額は436万2,590円です。

1番目の用地取得対策費の決算額は89万790円です。これは、過年度に取得した用地の分筆登記等に要した経費です。

2番目の収用委員報酬の決算額は286万1,400円です。これは、収用委員7名に対する報酬です。

一番下の収用委員会費の決算額は61万400円です。これは、収用委員会の運営に要した経費です。

**石和道路建設課長** 道路建設課関係分について、御説明します。247ページを御覧ください。

第1目土木総務費の決算額は140万円です。これは、高速自動車道建設促進事業費で、東九州自動車道の建設促進を図るための協議会等に対する負担金です。

第1目道路橋梁総務費の決算額は9,251万6千円です。これは、道路橋梁調査費で、補助事業採択に向けた事前調査や道路台帳補正等に要した経費です。

第3目道路新設改良費の決算額は221億6,862万1,945円です。これは、道路の新設又は改良に要した経費です。

一番下の（公）国直轄道路事業負担金の決算額は36億714万8,445円です。これは、国土交通省が直接管理する一般国道の改築事業等に要した負担金です。

**北野道路保全課長** 道路保全課関係分について、御説明します。248ページを御覧ください。

第1目道路橋梁総務費の決算額は2億6,2

73万9,231円です。

第2目道路維持費の決算額は211億4,130万9,445円です。

249ページを御覧ください。

下から4番目の（公）道路施設補修事業費の決算額は84億1,341万円です。これは、利用者の安全を確保するため、定期点検により早期対策が必要とされた橋梁、トンネル等の補修対策を行うとともに、優先啓開ルート上にある橋梁の耐震化に要した経費です。

250ページを御覧ください。

第3目道路新設改良費の決算額は46億6,684万6,206円です。

第4目橋梁新設改良費の決算額は1億6,107万1千円です。

**松尾河川課長** 河川課関係分について、御説明します。251ページを御覧ください。

第2目企画調査費の決算額は6,966万5,072円です。

252ページを御覧ください。

第1目河川総務費の決算額は6億1,715万3,768円です。

253ページを御覧ください。

第2目河川改良費の決算額は118億1,629万5,803円です。

下から2番目（公）河川災害関連事業費の決算額は4億8,363万9,960円です。これは、災害の再発を防止するため、被災河川の河積拡大等の改良復旧工事の実施に要した経費です。

255ページを御覧ください。

第3目海岸保全費の決算額は2億4,687万9千円です。

第4目水防費の決算額は4,044万2,455円です。

256ページを御覧ください。

第1目土木災害復旧費の決算額は154億9,005万7,390円です。これは、主に令和5年7月梅雨前線豪雨や令和6年台風第10号等で被災した公共土木施設の災害復旧事業等に要した経費です。

**山口港湾課長** 港湾課関係分について、御説明

します。257ページを御覧ください。

第6目交通対策費の決算額は634万7,619円です。

第3目通商貿易振興費の決算額は1,534万7千円です。これは、九州の東の玄関口としての物流拠点の強化に向けたポートセールス活動等に要した経費です。

258ページを御覧ください。

第3目海岸保全費の決算額は9億8,658万6,225円です。これは、海岸保全施設の整備等に要した経費です。

259ページを御覧ください。

第1目港湾管理費の決算額は2億2,793万125円です。これは、港湾施設の維持管理等に要した経費です。

260ページを御覧ください。

第2目港湾建設費の決算額は36億2,055万7,275円です。これは、港湾の整備等に要した経費です。

261ページを御覧ください。

第3目空港建設対策費の決算額は4億9,496万2,044円です。これは、大分空港の整備に係る負担金などです。

次に、港湾課所管の特別会計について、御説明します。まず、歳入決算額の予算に対する増減額などについて、資料番号9、令和6年度決算附属調書により御説明します。

76ページを御覧ください。

金額欄上から2番目の港湾施設整備事業特別会計の県債ですが1億4,800万円の減収です。これは、事業の一部を令和7年度に繰り越したことによるものです。

次に、収入未済額ですが、83ページを御覧ください。

金額欄上から3番目の使用料ですが523万1,443円の未収です。これは、納入義務者の経営不振等によるものです。今後とも、未納者の実情に応じた分納計画を遵守させるなど、収入未済額の縮減に努めています。

続いて、歳出関係について、資料番号10、令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書により御説明します。

262ページを御覧ください。

臨海工業地帯建設事業特別会計です。第1目土地造成費の決算額は20億2,862万101円です。これは、県債の償還金等に要した経費です。

263ページを御覧ください。

港湾施設整備事業特別会計です。第1目港湾施設管理費の決算額は15億9,772万8,485円です。これは、上屋や野積場などの港湾施設の維持管理や県債の償還金等に要した経費です。

第2目港湾施設建設費の決算額は54億7,337万8千円です。これは、埠頭用地の造成等に要した経費です。

**四嶋砂防課長** 砂防課関係分について、御説明します。264ページを御覧ください。

第5目砂防費の決算額は135億2,635万2,840円です。

上から4番目の砂防調査費の決算額は8,185万3,200円です。これは、次年度の補助事業新規箇所の採択に必要な調査及び図面の作成等に要した経費です。

265ページを御覧ください。

下から2番目の（公）緊急地すべり対策事業費の決算額は2億6,388万5千円です。これは、令和5年7月豪雨により畠倉地区で発生した地すべり対策工事に要した経費です。

**高野都市・まちづくり推進課長** 都市・まちづくり推進課関係分について、御説明します。267ページを御覧ください。

第5目土地対策費の決算額は9,503万4,604円です。これは、国土利用計画法に基づく土地利用の審査や地価調査の実施及び盛土規制法に基づく規制区域の指定を行うための調査に要した経費です。

第2目観光開発費の決算額は1,462万1,735円です。

1番目の魅力ある景観づくり推進事業費の決算額は1,051万9,003円です。これは、市町村が景勝地等において景観を阻害する樹木伐採を行う場合の支援等に要した経費です。

268ページを御覧ください。

第1目都市計画総務費の決算額は5, 180万6, 599円です。

下から2番目の都市政策推進費の決算額は2, 264万2千円です。これは、都市計画区域マスター・プランの改訂や大分市の交通円滑化の検討に必要となる都市計画基礎調査等に要した経費です。

第2目街路事業費の決算額は57億5, 613万3千円です。これは、庄の原佐野線下郡工区をはじめとする街路整備に要した経費です。

**岡本公園・生活排水課長** 公園・生活排水課関係分について、御説明します。271ページを御覧ください。

第3目都市環境整備費の決算額は13億1, 600万1, 080円です。

2番目の公園維持管理費の決算額は1億4, 886万1, 800円です。これは、大洲総合運動公園及びハーモニーパークの維持管理業務を指定管理者へ委託した経費です。

3番目の大分スポーツ公園等管理運営事業費の決算額は5億5, 105万952円です。これは、大分スポーツ公園及び高尾山自然公園の維持管理業務を指定管理者へ委託した経費です。  
**伊東建築住宅課長** 建築住宅課関係分について、御説明します。272ページを御覧ください。

第3目建築指導費の決算額は648万8, 769円です。

1番目の建築基準法等実行事務費の決算額は414万6, 777円です。これは、建築基準法による指導、監督及び許認可に要した経費や重要事項を調査審議するための建築審査会の開催等に要した費用です。

**長谷部公営住宅室長** 公営住宅室関係分について、御説明します。273ページを御覧ください。

第1目住宅管理費の決算額は7億6, 603万1, 776円です。

上から6番目の県営住宅等管理対策事業費の決算額は5億8, 191万2, 512円です。これは、管理代行者である大分県住宅供給公社への管理委託経費や県営住宅の計画修繕などに要した経費です。

274ページを御覧ください。

第2目住宅建設費の決算額は15億3, 370万6, 700円です。

**後藤施設整備課長** 施設整備課関係分について、御説明します。275ページを御覧ください。

第4目営繕費の決算額は13億4, 787万7円です。

1番目の県有建築物防災対策推進事業費の決算額は12億2, 140万761円です。これは県有建築物の吊り天井耐震化を計画的に行うものです。令和6年度に実施した主な内容としては、県立総合文化センター及び別府国際コンベンションセンターの吊り天井耐震化工事です。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔かつ明瞭に答弁願います。

事前通告が4名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**猿渡委員** 4点について質疑したいと思います。実は私、ほとんど昨年のコピーアンドペーストで作ったのですけれども、答弁はコピペでなく前向きにお願いしたいと思います。

一つ目、事業別説明書248ページ、道路維持修繕費。これは毎年、増額を求めてきて、令和6年度予算は前年より5億円以上増額し、予算額は約25億9, 900万円で決算額は約25億9, 200万円となっています。道路の草刈りなどの予算は、しっかりとこの額を確保・維持していく、できれば増額すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

2点目、事業別説明書の252ページ、河川海岸維持管理費。昨年これも質疑して、リバーフренд事業との答弁だったのですけれども、自治会のメンバーなども大変高齢化しているし、地球温暖化で木に成長しているなど、素人の手には負えない状況になっているところが多くあります。ボランティアでは厳しくなっているので、貸出用のラジコン草刈機を増やすとともに、業者への委託を増やすよう、予算の増額をすべきだと考えますが、いかがでしょうか。この

道路や河川の草刈り、住民からの要望が大変強いので、是非考えていただきたいと思います。

3点目、事業別説明書273ページ、県営住宅の関係です。県営住宅の敷地内の草刈りや木の剪定についても、業者委託を増やすべきではないかと思います。電動のこぎり等の貸出しの要望に応えるべきではないか。昨年もこれを言ったら、危ないのでできないという答弁だったのですが、実際には、住民が自分たちで電動のこぎり購入して作業している実態があり、電動のこぎりを貸出ししていただきたいという要望があるわけです。これも考えていただきたいと思います。

4点目、主要な施策の成果72ページ、(公)既設県営住宅改善事業。県営住宅の空室が多く、ニーズに応えて有効活用すべきではないかと求めてきました。子育て世帯向け整備は目標50戸、実績値30戸となっていますが、入居希望の状況はどうなのか。高齢者世帯向けの住戸改善の進捗状況はどうか。予算を確保し、ニーズに応えて整備し、今、住居に困っている方が多い中で公営住宅の役割をしっかりと果たし、入居を進めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

また、空室をこども食堂などとして活用できるようにすべきではないか。これも昨年も言って、要望があればということだったのですけれども、ボランティアの皆さんのが大変努力されているので、具体的に是非、活用できるように検討協議を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**北野道路保全課長** 私から道路維持修繕費、草刈りの予算についてお答えします。

昨年度に草刈りに関して、予算を5億円以上増額していただき、観光地へのアクセス道路や交通に支障をきたす箇所において、回数や区間の追加を行いました。延べ面積で県内約100万平方メートルを増やしたところです。これによりこれまでに通学道路、地域のイベント前の草刈りなど県民の要望に対して、ある程度、細やかな対応が可能となっており、土木事務所の方に対する感謝の声も伺っています。

今年は特に、梅雨が統計上、最も早い6月の末に明け、草が伸びる条件が整っているというか、厳しい条件もあるけれども、引き続きコンクリート張りなど、発生源の抑制、草刈り面積を減らす取組なども進めながら、当面、現状の予算の分析に努めたいと考えています。

**松尾河川課長** 私からは、河川の草刈りについて御回答します。

河川の草刈りは治水上、支障のあるものについて、河床掘削とあわせて除去するなどを進めていますが、それ以外の生活環境上に支障となる河川の草刈りについて、地域の美化活動を行っている自治会やボランティア団体の方々に御協力をいただいている。リバーフренд事業によって年2回を上限ですが、活動の支援をしているところです。

御指摘のあった参加者の高齢化や近年の気候変動の影響等で、猛暑の中での作業負担について、県としても対策が必要であると認識をしています。

ラジコン式の草刈機の導入は、リバーフренд団体数などの多い土木事務所から順次、これまで配備を進め、今年の4月にも日田土木事務所に1台配備をしたところです。現在は、12土木事務所の半分の6土木事務所でラジコン式草刈りの活用をしていますが、今後も引き続き追加配備できるよう、取組を進めます。

また、今年度からは新たに熱中症対策として、空調服の対応を試行しており、使用したボランティアの方々からも効果があったとの声をいただいている。こちらについても引き続き、効果を検証しながら、拡充できないか検討を進めています。

また、成長した樹木が河川の流下を阻害するような場合には、防災上の観点から河床掘削とあわせて除去を進めています。それ以外の樹木について、生活環境と生態系への環境配慮などを踏まえ、現地の状況に応じて個別に対応をしているところです。

今後も地域の方と協働しつつ、限られた予算の中で適切な河川の環境の保全に取り組んでいきます。

**長谷部公営住宅室長** 私から、まず県営住宅の敷地内の草刈り等について、お答えします。

県営住宅の敷地内の草刈り等について、基本的に入居者にお願いをしているところです。ただし、傾斜が急であるなど危険な箇所については、住民の高齢化等も勘案し、例外的に業者委託で対応しています。

また、電動のこぎり等の貸出しについて、電動のこぎり等は使用に慣れない作業者がけがをするおそれがあることなどから、貸出しは難しいと考えています。ただ、入居者の減少や高齢化により草刈り、剪定が難しくなっているという声があることは把握をしています。入居者や自治会の皆さんのお意見を伺いながら、共に良い対応策がないか、考えていきたいと思います。

続いて、子育て世帯向け及び高齢者向け住戸についてです。令和6年度までに整備を完了した子育て世帯向け住戸30戸のうち29戸は入居済みで、残る1戸は最近退去し、今後、修繕した上で再度、入居者を募集する予定にしています。また、高齢者向け住戸改善工事については、令和6年度に19戸完成し、令和7年度は繰越分も含めて9戸完成する予定です。

子育て世帯や高齢者が安心して暮らせるよう、予算をしっかりと確保し、ニーズを把握しながら、住環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。

続いて、空き住戸のこども食堂などへの活用についてです。県外の自治体においては、公営住宅の空室をこども食堂などとして目的外使用している事例があることは認識しています。

目的外使用には、住宅の状況や使用目的などを確認した上で、国の承認が必要となります。御相談があったら、個別に対応したいと思っています。

**猿渡委員** 実は、明日の朝も境川の草刈りを地域の皆さんとする予定になっています。年に3回やるんですよね。

別府市の場合はもう本当に地域が高齢化していて、80代の方とかも頑張っている状況なので、市職員の部課長たちが5人ほど手伝いに来てくれます。そうやって手伝っていただいたり

しながら、何とかやっている状況なんですね。ですから、やはりラジコン式の草刈機とかを早く増やすとか、公的に予算をつけて業者に頼む分も増やしていただきたいと重ねて申し上げたいと思います。

県営住宅の対応策、何か考えていくことでしたが、やっぱり予算を増やして業者にお願いできる部分を増やしていくことが大事じゃないかなと思います。是非考えていただきたいので、よろしくお願ひします。

**澤田委員** 事業別説明書245ページ、共生のまち整備事業費についてお伺いします。

県有施設改修以外の事業で歩道等の改良、また、交通環境整備の選定場所の基準について、教えていただきたいと思います。

この事業の計画終了期間をどのように捉えているのか、また今回、予算額に対して決算額が約1,200万円減少していました。これは繰越して次年度に計上されているけれども、この主要な施策の成果で、歩道の整備延長が令和6年度、92.1%の達成率だったので、この減額分が原因になっているのかどうかを聞きたいと思います。お願ひします。

**秋月建設政策課長** 共生のまち整備事業について、お答えします。

まず、本事業において、歩道等改良や交通環境整備を実施する箇所について、高齢者、障がい者等の移動の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法や大分県福祉のまちづくり条例などに基づき、市町村や障がい者団体等も協議し、現地調査も行いながら優先順位をつけ、整備を行っているところです。

次に、事業期間についてですけども、土木建築部では平成12年度から本事業を行っており、残る箇所の整備に今後8年程度かかる見込みです。ただし、今後、法律や条例の改正、物価の高騰等の影響などにより計画の見直しが必要となることも想定されます。

そして、決算額との差額1,200万4千円は繰越額で、日田警察署など3か所の県有施設のバリアフリー化工事について、上半期に設計を終えて、工事を発注、入札手続をしたもの、

技術者不足などにより入札不調となり繰越しを行ったものです。本工事については、令和7年3月に改めて工事を発注し8月に完成をしています。

今後も高齢者、障がい者など、多様な人々が共生する社会の実現に向けて、バリアフリー化を進めたいと思います。

**澤田委員** ありがとうございます。さきほど言っていた共生会議みたいな形で、障がい者団体などの皆様と、いろいろ意見交換をするとは思うのですけれども、若干、部局が福祉保健部に偏ることもあるかと思います。例えば、この事業の中で音響式信号機も設置していくこともあるかと思うのですが、実際に、大分駅周辺や別府駅周辺では、音響式信号はしっかりと設置できています。しかし、それ以外の駅から出たところとかは、まだまだ整備がうまくいっていないんですね。

あと今、ノンステップバスも稼動しており、そのバス停の整備においては、当然バス会社と道路管理者との兼ね合いがあるかとは思うのですけれども、なかなかうまくいってない。そういうたたかいでいるから、例えばバス停の整備や音響式信号機の増設が欲しいという要望等はいかがでしょうか。ちょっと再質問します。

**秋月建設政策課長** 今、手元にその要望はないのですけれども、当然、音が出る信号機や歩道の切下げをしているセミフラット化を推進しています。ノンステップバスについて、多分マントアップ——歩道面を車道面より高くするのですけど、そういう要望があるとは聞いています。

直接、どういう要望があるかは把握していませんが、歩道の切下げの要望については管轄している土木事務所に、信号の音波装置については警察署に御要望いただきたいと思うし、建設政策課に言つていただければ、その辺をつなぎたいと思っています。

**澤田委員** ありがとうございます。やっぱり今、タクシーも非常に高いので、病院に行く高齢者や障がい者の方がなかなか使いにくいようです。やっぱりバスといった公共機関を活用したいのですけど、バス停付近などの歩道整備がうまく

できないところもあります。大分駅周辺は、もう本当に立派になっているけれども、一歩ちょっと出てしまえば、降りられないところもやっぱりあるので、またしっかりと障がい者団体の方の声も聞いて、様々な部局等と交流して、この共生のまちの整備を進めていただきたいと思います。要望になりますが、よろしくお願ひします。

**麻生委員** 事業別説明書271ページ、公園・生活排水課の大分スポーツ公園等管理運営事業費。このうちの大分スポーツ公園の維持管理に要した経費、約5億5,100万円について伺います。

今回の決算審査の冒頭に、使用料及び手数料について歳入の審査の際に、基本はこういった条例に基づくものは、受益者負担の原則で行っているということでした。

それで使用料及び手数料の減免実績一覧表の資料を提出いただいてSide Booksにも入れているのですけれども、今回これを見てみると、やっぱり大分スポーツ公園の減免実績、スポーツ団体とか教育関係が大変多くあります。最も多く、もうほとんどそうだと言っても構わないぐらい。そのうち、教育関連とかスポーツ競技団体への減免実績が2,500万円までいるのかなという感じ。一方、株式会社大分フットボールクラブが1億円弱の減免実績という実態が明らかになっています。

実際に、そういう減免したイベントの方が人も多く、例えばトイレにも行くのでメンテナンス経費は多くかかるわけですけれども、受益者負担の原則にも関わらず、差が大き過ぎるわけですよね。

だから、ちょっとその辺でお伺いするのですけれども、クラサスドームの利用料金制を適用しているものと、指定管理者制度の使用料金制を適用しているものの、経費の分類ができるのかどうか、あるいは減免した部分での実績、上下水道代とか、そういう部分がしっかりと原価計算できているのか。そういうことが見てこない——見える化ができないから、それを見える化して、ちょっと説明をしてもらいたい

のが1点。

それと、クラサスドームの附属設備の利用料金で可動屋根の開閉1回につき、2万8,100円という料金設定がされているのですが、今年度は開閉が何回あって、それにかかった経費がいくら計上されているのか、お伺いします。

**岡本公園・生活排水課長** お答えします。大分スポーツ公園の使用料においては、まずは使用料制を適用しています。

麻生委員から御指摘のあった維持管理費は、個別ではなかなか分からないのですけども、まず昨年度の大分スポーツ公園及び高尾山自然公園における全体の維持管理費が4億5,146万3,767円です。そのうち、水道料について564万5,177円です。また電気料について9,134万9,570円です。

これはイベントごとに使用する——当然イベントを利用する方は、トイレも使用するし、電気も使っているのですけれども、イベントごとの利用について、個別での使用料を設けていないので、それぞれの使用料を支払う中に水道料等は入っている形で認識しています。

それと、あと屋根の使用料について、昨年の6月から不具合が生じて利用していません。昨年度の回数及び使用料について、ちょっと今、資料がありませんので、改めて説明したいと考えています。

**麻生委員** ありがとうございました。いずれにしても、やっぱり原価計算をしていく上で、この指定管理者の責務において、例えば、より多くの人が来ているのだけれども、全額減免だと。それが全部、指定管理者が覆いかぶさっているようなことであれば、これ問題だと思うんですね。だから減免の際には、イベントごとの原価計算もしっかりしながらやっていく。例えば大分トリニータだったら、平均観客動員数とか、いろいろあると思うんですね。

1試合で最低限大体どれぐらい経費かかるかですね。そういうものはしっかりと要求していく必要があろうかと思います。

あわせて、そのときの減免の判断基準はどうなっているのか伺います。

**岡本公園・生活排水課長** 減免の判断基準について、公園における使用料に係る減免基準を定めており、大きく三つ考えています。

一つ目が、ほかの地方公共団体において、公用または公用に供する使用のときです。

二つ目が、公共団体及び公共的団体が県の事務または事業に直接関連のある公益を目的とした事務事業の用に直接供するため使用するとき。

そして三つ目が、県の行政側からの必要性が特に認められるときと定めており、トリニータにおいては、基準の三つ目に該当すると考えています。

また、高校総体や中体連における公園使用料については、二つ目の公共団体等の使用に関する形で、減免を考えています。

**麻生委員** 問題は三つ目の、特に認められるときの部分の特にというのが実に曖昧で、20年続けてきているのは大きな問題であるので、これは委員会としても取り上げて指摘をして、改善を求めます。

要は、クラサスドームそのものは聖地であり、ワールドカップはラグビー、サッカーも開催した聖地ですし、ONE OK ROCKのライブでもそのことも証明されたわけですよね。そういうことを考えると、土木建築部としてはアクセスをよくするとか、開閉式ドームが開閉できないようになっているのを早く改善する。そのためには、予算として必要なものは、所管課がちゃんと予算計上して、使用料払ってくれということを徹底的に主張していくことが重要ではないかなと思います。その上で、アクセスを早くやるとか、県単の県道改修とか、土木建築部がやらないといけないことはいっぱいあるわけですから、そこは厳しく主張して、取り組んでいただこうことを強く求めて終わります。

**福崎委員** ありがとうございます。私から4点ほど質疑します。

まず1点目は事業別説明書248ページの道路維持修繕費です。毎回のように聞いていますが、県が管理する国道及び県道を常時良好な状況に保つため、道路パトロールを実施して、道

路の応急維持補修と環境整備の調整を行い、道路の草刈り等維持管理業務を外部委託した経費ということです。

草刈り経費等については、増額を図っていたとき、感謝申し上げたいと思います。道路の草刈りは、植樹帯のある箇所は年2回、草刈りを実施していただいているのですが、それ以外の、例えば交差点内やコンクリートの割れ目から出ているものがものすごく伸びている。土がたまって、草も木も生えている状態です。

草刈り自体は、各路線で多分業務を委託に出していると思うのですが、同じ路線なのに切つてないところと切っているところがあります。なぜ同じ路線の中で、草刈りが残されているのか、その理由をお尋ねしたいと思います。

また、さきほど言いましたが、長年、縁石にたまっている土から草や木が生えている。車両通行の支障になっています。2、3年単位で土を取れば、いいのじゃないかと私は思うのですが、縁石の土の除去を計画的にする考えはないのか、お尋ねします。

2点目ですが、事業別説明書の249ページ、安全・安心な道路環境創出事業費です。安全・安心な道路環境を創出し、県民の命と暮らしを守るため、災害発生時に倒木等により復旧活動の妨げとなる樹木の事前伐採を実施したことですが、事前伐採する箇所は、どのような条件で選定しているのか。また、伐採箇所を選定するときに、電力会社や通信会社など電線を整備しているというか、設置している事業者と協議を行っているのかお尋ねしたいと思います。

それから、3点目が決算事業別説明書257ページ、ポートセールス推進加速化事業費です。予算額が2,821万5千円に対して執行額が634万7,619円であり、執行率が22.5%ということです。執行率が低い理由は何なのか、お尋ねしたい。また、予定どおり事業が執行、予算が執行されれば、得られたであろう効果とは何だったのか、お尋ねしたいと思います。

4点目ですが、決算事業別説明書259ページ、港湾施設点検ドローン活用推進事業費です。

港湾施設の点検を迅速化・効率化するため、目視による点検に時間と労力を要する防波堤等について、ドローンの撮影画像をAIで解析する実証実験を実施したとのことです。この実験の成果と、その他公共建造物等の点検への水平展開をどのように考えているのか。例えば河川の高い擁壁、主要幹線道路沿いの擁壁は、作つてからずっと点検がされていないような感じがするので、そこら辺に展開するのかどうか、お尋ねしたいと思います。

**北野道路保全課長** 私から道路の2点について、お答えします。

まず、道路維持補修費についてです。道路内の草の処理について、植樹帯とそれ以外の場所で委託の業者を分けており、植樹帯について街路樹を管理する造園業者にお願いして除草作業を行い、それ以外の場所は道路維持委託の業者が草刈りをしています。このため、作業する時期に、時間差が生じることがあります。植樹帯などの除草は年2回行っていますけれども、御指摘をいただいている路側のコンクリートの隙間にに入る雑草の草刈りは、現場の雑草の育ち方が通行に支障する状況などを判断しながら、その都度、対応しているのが実情です。

このため、通学路や農地など周辺環境に十分配慮するためのマニュアルを作成した上で、今年度から除草剤の散布も試験的に実施して、効果などを検証する取組も進めているところです。

また、その中の2点目の路側に堆積した土砂については、道路の排水が悪いなど、通行に使用する箇所を優先的に対応している状況です。道路の美化という観点では、なかなか行き届いていない状況ですけれども、引き続き、パトロールなどで把握して、地域の意見なども踏まえながら、道路環境の保全に努めたいと考えています。車両の通行に危険な場所があれば、情報提供いただければ、現地確認の上、迅速に対応したいと思います。

それから2点目になります。安全・安心な道路環境創出事業費についてです。道路沿線の森林環境の保全を目的として、災害発生時に倒木によって道路を塞ぐなど、甚大な被害につなが

るおそれの樹木を対象に、森林環境税を活用して、事前伐採を行っています。対象の樹木は、山間部の民地から自生する木としており、各土木事務所で調査を行い、地元の同意を得た上で実施をしています。

また、伐採箇所選定時に、電力会社や通信会社が所有する電線が隣接する場合には、電線施設の管理者と協議を行っています。

**山口港湾課長** 私から、ポートセールス推進加速化事業費について、御回答します。

本事業は大分港から関東方面に定期就航しているRORO船の利用促進を図るためにポートセールス活動や新たに他港からの転換、陸上輸送からRORO船による海上輸送への転換する運送業者に対して、その経費の一部を助成するものです。予算の大部分は、これらの運送業者の事業に対する助成金です。

お尋ねがあった執行率が低い主な理由については、運送事業者への助成金が見込みを下回ったことによるものです。助成金の利用を促進するために、県内外でセミナーや企業訪問等を行い、周知を図り、助成金27社分の枠を確保していましたけれども、実際に利用された運送業者が6社にとどまつたことによるものです。

この助成金は、まずは一度トライアルでRORO船を利用してもらうためのものであり、この助成金をきっかけに、今後の継続利用によりRORO船での取扱貨物量の増加を狙つたものです。

これまで、この助成金を利用した事業者については、90%以上の利用者が継続利用の意向を示している状況です。

また令和8年度には、中九州横断道路の滝室坂道路トンネルの開通が予想されていることから、今後も引き続き、熊本県や宮崎県でのポートセミナーや県外企業、また県内企業への個別訪問へのポートセールスを行う中で、助成金の周知を図り、RORO船の利用促進を図っています。

続いて、港湾施設点検ドローン活用推進事業について、お答えします。

従来の沖防波堤等の海上港湾施設の現場点検

は船が必要であり、波浪など天候に左右されやすいこと、船上での損傷状況を紙にスケッチし、事務所で手入力によりデータ化、判定を行っていたため、多くの時間と費用を要していました。

本事業では、従来点検とドローン撮影画像をAI解析する点検を同一施設で比較して、点検の精度や作業時間、コストの縮減効果について検証を行ったものです。その結果、従来点検と同様の精度が確認され、また、作業時間は約3割から4割、コスト縮減としては約4割の縮減効果が図られたことを確認できました。

この結果を踏まえて、今年度からは、この海上港湾施設点検を全ての現場に導入するように実施しています。

まずは、今年度から運用を始める海上港湾施設の実績と検証を積み重ね、今後も新技術の取組を行いながら、他の公共土木への水平展開を検討していきます。

**福崎委員** ありがとうございました。ポートセールスなのですが、元々27社の見込みをして、結局6社だったということで、21社は何でできなかつたのか。元々27社はいいですよという話で予算を組んだのでしょうかから、21社が駄目だったのは、どうしてなのかをもう一度、お尋ねしたいと思います。

それから草刈りなのですが、パトロールして見つけてなど、通報があってということなのでしょうけど、結局、土木事務所の現場の方が出向いていって、草を刈っているのが現状じゃないかなと思います。やはり、もう計画的に刈つていき、土木事務所の職員負担も軽減していくないと、この夏場の暑さの中、急遽行って草刈りするのは、大変じゃないかなと思います。そこら辺もしっかり配慮していただけたらなと思います。

それからAIの解析、ドローンの方ですけど、やっぱりこれ、ダムなんかのすごく効果的だと思うので、できれば港湾だけじゃなくて、速やかにダムなどにも実証試験をやっていただいた方が、今後の大規模な災害に備えて、迅速な安全確保とか、設備管理につながっていくのじゃないかと思いますので、そこは要望しておき

たいと思います。

**山口港湾課長** ポートセールス業者ですが、27社については運送業者から申込みがあったわけではなくて、予算的に27社分の予算を確保していたということなので、予定していたところがやめたということではありません。

**森委員長** よろしいですか。（「はい」と言う者あり）

さきほど、麻生委員の質疑に関連して、クラサドームの屋根の開閉実績について、執行部から答弁をしたい旨の申出がありました。

**岡本公園・生活排水課長** すみませんでした。さきほど麻生委員から質疑がありました、昨年度におけるクラサドームの可動屋根の実績回数ですけども、昨年度は計6回利用されており、使用料について16万8,600円です。（「経費は。後でいいわ」と言う者あり）

**森委員長** それでは、事前通告していない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 事前通告が1名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

**堤委員外議員** まず、事業別説明書の273ページ、住宅耐震化総合支援事業費、子育て・高齢者世帯住環境整備事業費。

住宅耐震化総合支援事業について、2024年度末までは診断で1,820件、改修が801件で、子育て・高齢者リフォームは1,740件で14年間の平均は年間124件の実績となるわけですね。これまで度々取り上げてきましたけども、地域にとっても建築事業者の技術力向上と維持のためにも、また、家の長寿命化、県産材の活用のためにも、一般的な住宅リフォーム助成制度が、もうそろそろ必要と考えますけれども、どうでしょうか。

次に、事業別説明書の273ページ、同じように、県営住宅等管理対策事業費。県は国による公営住宅管理標準条例（案）の改正を受けて、大分県県営住宅の設置及び管理に関する条例第11条の連帯保証人を現在は1名若しくは保証会社となっているところを、廃止も含めて今、

検討しているということだけでも、その現状がどうなのか。

それともう一つ、さきほどの答弁で、ちょっと聞きたいことがあるので追加で。

同じく県営住宅の関係で敷地内の草刈りの問題、例外的に実施しているのも分かっているのだけれど、県営住宅は舞鶴の地域の方に一時期、たくさんできましたよね。そのときに、若い世代がいっぱい入ったけれども、今はもうほとんどが高齢化で、大変な状況になってきているわけですね。

高齢化になって久しくて、何とかしてほしいという声もずっと出ている。基本的な管理は、県がしなければならないけども、美化活動は、自治会とか住民がするルールづくりをしている状況の中で、一応、入居者にお願いしているとずっと説明してきた。だけど、もう高齢化が進んでかなり厳しくなってきている中で、さきほどからいろいろな意見が出ているけども、そういう点で、予算の必要性の金額を算出して、財政課に提出してみるなどをしているのかどうかが一つ。

それと、ある自治体は、自治体が業者に草刈りを発注して、その費用を自治会費の中から払っている。そういう様々なケースがあるのだけど、今まで検討するということだけで、本当に実際、財源などを検討してきたのかどうか。どのような検討をしてきたかを具体的に少し教えてください。

**伊東建築住宅課長** 私から住宅耐震化総合支援事業、子育て・高齢者世帯住環境整備事業について、お答えします。

住宅耐震化総合支援事業では、今年度から耐震改修の補助額を従来の補助率3分の2、上限100万円から150万円までは自己負担が生じないよう、拡充しました。これにより8月末時点の申込件数が、過去5年の同時期の平均の約2.3倍にあたる56件と大幅に増加したところです。

また、従来の約7割の費用で回収可能な低コスト工法の普及にも取り組んでおり、今年度開催した施工者向けの講習会には、51社に御参

加いただきました。

子育て・高齢者世帯住環境整備事業では、令和6年度から補助要件を緩和した結果、3世代同居支援型の利用が前年度の約2.8倍と大幅に増加しました。今年度は、さらなる利用拡大を目指し、子育て世帯のニーズ把握や施工者との連携による広報強化に努めているところです。

このような地震による住宅被害から命を守り、子育て世帯や高齢者世帯の住環境を向上させるといった目的を持った取組を通じて、地域経済の発展や建築事業者の技術力向上維持、住宅の長寿命化に貢献していきたいと考えています。

**長谷部公営住宅室長** 私から、まず連帯保証人についてお答えします。

県では入居にあたり、連帯保証人を確保できないことが県営住宅への入居の支障とならないよう、令和2年4月に保証人制度の見直しを行い、連帯保証人を2名から1名に減じて負担を軽減するとともに、連帯保証人を必要としない家賃等債務保証制度を選択することも可能にしたところです。また、特別な事情があると認める方については、免除規定を設けています。

保証人制度について、保証人制度を廃止した自治体への聞き取り調査を行うなど、廃止も含めて調査検討を行っているところです。今年度、方向性を決定することを考えています。

また、草刈り等の住宅の敷地内管理に係る経費、さきほど申しした例外的な場合の草刈り委託について、基本は住宅の改修経費の一部を草刈り等の委託に回している現状です。

ただ、堤議員が言うように、やっぱり高齢化等で、なかなか草刈り等ができない住宅や自治会等の声も聞いているので、そういう声を聞いて、今後、予算化等をどうしていくかは検討したいと思っています。

また一部の自治会においては、自治会の経費の中から費用を捻出して、敷地内の草刈り委託をしている住宅もあると聞いているので、そういう事例などを参考にして、他の住居においても自治活動において、草刈り等ができるよう呼びかけ等をしたいと思っています。

**堤委員外議員** 住宅リフォームの問題について

は、地域経済と地震があるから、住宅リフォームをして地域経済が活性化する。これは基本で当たり前のことなんですよね。私が言っているのは、こういう特別な例じゃなくて、一般的な住宅リフォーム助成制度をもうそろそろ作ってもいいのではないか、また検討してもいいのではないかと思うんですね。

今まで県の姿勢は、地震に対応するためにリフォームをするというのが基本的な考え方やね。しかし、そうじゃなくて、地域全体を温めるためにも、それと県産材の利活用等々も含めて、住宅リフォーム助成制度が検討できるわけだから、そういうのをやっていくべきだと。

これ、中小企業活性化条例の中にも、きちんと規定はされているわけですよね。だから、大分県の中小企業活性化条例と住宅リフォーム助成制度はリンクしているわけ。そういうところで考えないのかということを再度、聞きますね。

それと、県営住宅保証人については今年度、つまり、来年の3月までに結論を出すということだけれども、それはどのように検討しているわけ。いろんな自治体に行って話を聞いているのは今、言ったけども、具体的にどういう方向でしているか、さっぱり分からぬよね。それを具体的に教えて。

それと、自治会が草刈りを依頼しているところもあるという話で、それは県がまとめてすれば、費用は安くなるでしょう。だから、例えばそれを自治会に請求するとか、コストが安いところで自治会にお願いするとかも考えられるわけ。そういうのをやっぱり検討せないかんし、財源をきちんと予算要求をしたのかは、ちょっと回答していないから、それについても含めて回答して。

**伊東建築住宅課長** 一般リフォームの件と中小企業活性化条例の関係について、お答えします。

まず、一般リフォームについてですけれども、県は、長期総合計画に掲げている住宅耐震化やすべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり、健康長寿社会の構築の方針に基づき、現在の住宅耐震化総合支援事業や子育て・高齢者世帯、住環境整備事業に取り組んでいるところ

ろです。今後も引き続き、方針の実現に向けた取組を展開していきたいと考えているため、一般的なリフォームに対する補助制度の創設については、現在のところ予定していない状況です。

中小企業活性化条例に関してですが、これについて、所管している商工観光労働企画課との情報共有や相談対応など、適宜、連携しています。中小企業活性化条例に基づく取組としては、中小企業の現状や課題等の把握を行って、課題等に対してどのような対策を講じるのかについて、中小企業活性化条例推進委員会等で方針を検討していると聞いています。

当課としては、その方針決定の過程における建築行政的な側面からの支援や方針が出された場合には、その中の建築行政としての役割をしっかりと担っていきたいと考えています。

**長谷部公営住宅室長** 保証人制度の在り方について、現在、廃止した自治体などの話、また、まだ廃止をしていない自治体などの状況も踏まえて調査をしていて、廃止も含めて現在、調査検討をしています。今年度中には方向性を出していきたいと考えています。

また、住宅の管理に関する予算については、今のところ予算要求の段階までは来ていなくて、現在いろいろな声がある中で、そういう声を拾い上げて、今後どうするかを考えていきたいと思います。

**堤委員外議員** 住宅リフォーム、是非そういう声を上げていく。つまり、原課の方からも商工観光労働部に声を上げていくことは大事だから、それは強く要望しておく。

保証人はやっぱり大変ですから、これは廃止の方向で本当に具体的に検討してください。

**森委員長** ほかに委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** それでは本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありませんか。

**今吉委員** ちょっと小野土木建築部長にお聞きしたいのですけど、安心・元気・未来創造ビジョン2024がありますよね。施策別評価一覧

が57あります。その中で、評価がC評価は土木建築部と福祉保健部の二つで、土木建築部長としてこのCを2025年に向けて、脱皮しないといけないと思うのですね。

それで、土木建築部は災害や河川とか、いろいろ幅が広いでしまうけど、今回これが上がっている交通安全というか、歩道の整備とか、そういう安全対策をやっぱり県としては、もっと力を入れてほしいと思うんです。私の地元の中津市もいろいろ相談があるけど、歩道の整備、自転車やシニアカーとかの規制などもある中で、交通安全対策が2025年、Cを脱皮してAになるように思いをちょっと伝えてください。

**小野土木建築部長** お答えします。土木建築部が長期総合計画に基づいた評価にC、歩道の整備であったところです。

これについては、入札の段階で技術者等の要件が合わずに入札が不調に終わったとか、そういう状況もあって遅れていたけれども、今年度に入って、その工事は進めています。

しっかりと長期総合計画の目標を達成できるよう、例えば、事前に地元のいろんな調整であるとか、いわゆる事業の平準化とか、情報をしっかりと収集しながら進めていく、今後、計画的に進められるよう努めたいと思っています。これ以外の土木建築部の長期総合計画の目標についても、しっかりと毎年、目標達成できるように、いろんなことを想定しながら準備を進めて、取り組みたいと考えています。

**今吉委員** 入札の案件とかいろいろあるのでしょうかけど、今年度はAになる自信はありますね。

**小野土木建築部長** お答えします。そういう方向で頑張りたいと思っています。

**森委員長** ほかに委員からありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** さきほどの麻生委員のときに私がちょっと聞き取れなかつたので申し訳なかつたのですけども、クラサスドームの屋根の開閉における、例えば1回当たりの経費や6回開閉したときの経費でよろしいですか。そうであれば、今、考え方は分かりますか。

**岡本公園・生活排水課長** お答えします。屋根

の開閉に伴う費用について、実際、1回につき約1万9千円、人件費等と電力費用がかかると考えています。昨年度6回使用しているので、約11万4千円が実際にかかった費用です。

**森委員長** ありがとうございました。これで質疑を終了します。

これをもって土木建築部関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員はお残りください。

〔土木建築部、委員外議員退室〕

**森委員長** これより内部協議に入ります。

さきほどの土木建築部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見や要望事項等があればお願ひします。

**麻生委員** ただいまの答弁にもあったように、大分スポーツ公園の維持管理に要する経費について予算、いわゆる減免も含めて、乖離が大きい部分は指摘をしておきたいと思います。これをやっぱり、どうやって改善をしていくか、特に株式会社大分フットボールクラブに対する減免の部分については20年間安穏と続けて、そのままはよくないと思います。

原価計算意識の欠如が指摘されるので、しっかりと、そういった部分の改善をしていく必要があろうかと思います。さきほど時間がなかつたので言えませんでしたが、現在クラサドームのフィールド及び観客席の使用については、入場料等を徴収する場合の加算額があり、大分トリニータの試合で最も高い料金が確かロイヤルシートですけれども、それに300倍を加算するとあります。しかし、一方で、今の世の中で、クラサドームのロイヤルシートは大変価値が高いものですから、1試合確か1万5千円もしないような金額に抑えていると。これは、減額していることに対する引け目がクラブ側にあるのか分かりませんけれども、そういった部分で、もっと極端な話、ロイヤルシート2

0席ぐらいあろうかと思いますが、その20席全部、年間の使用料を払えるぐらいのやり方もあってもしかりと。これは極論ですけれども、いずれにしても、この問題、現状のままではなしに、関係者、関係部局が協議をして、一歩でも前進して改善できるよう求める意を意見として申したいと思います。是非、皆様も御同意をいただき、何らかの形で共に改善していく必要があろうかと思うので、よろしくお願いします。

**猿渡委員** 毎年、複数の委員から出ている道路や河川や県営住宅の草刈り等の維持管理等について、やはり予算増額が必要かと思うので、その点よろしくお願いします。

**森委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** ただいま、委員からいただいた御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたいと思います。

詳細については委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** それでは、そのようにします。

以上で土木建築部関係の審査報告書の検討を終わります。

ここで、執行部が入室するので、しばらくお待ちください。

〔警察本部、委員外議員入室〕

**森委員長** これより、警察本部関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、警察本部長及び関係課長の説明を求めます。

**幡野警察本部長** それでは、令和6年度における主要な施策の成果及び令和6年度行政監査・包括外部監査の結果の概要について、御説明します。

タブレット画面の右下に青い通知が出てタッチすると、御覧いただく資料のページが表示さ

れますので、よろしくお願ひします。

初めに、令和6年度における主要な施策の成果についてです。警察本部では、大分県長期総合計画、安心・元気・未来創造ビジョン2024の施策のうち、良好な治安と安全で快適な交通の確保を達成するため、各種事業を推進しており、本日はそのうちの主な三つの事業について御説明します。

タブレットの資料番号11-2、大分県長期総合計画の実施状況についての135ページを御覧ください。

ナンバー5の特殊詐欺等水際対策強化事業について、御説明します。この事業は、特殊詐欺の被害防止を図るため、各種詐欺手口に対応した対策を実施したもので、令和6年度の決算額は2,103万3千円です。

主な事業内容の欄を御覧ください。

①水際対策強化事業は、コールセンター事業として、オペレーターが被害に遭う可能性の高い高齢者の自宅等に対して、電話で直接注意喚起等を実施したものです。その他、ATMを利用した振込詐欺被害の水際阻止等を図るため、ATM警戒を実施しました。また、注意喚起を記載した電子マネー用の封筒を配付し、コンビニ等での水際対策などを実施したものです。

②特殊詐欺被害防止注意喚起事業及び若者を犯罪に加担させないための対策推進事業は、詐欺の手口等を紹介する注意喚起動画を作成し、SNSを活用した広告やテレビCM等により、幅広い世代に対して、効果的な広報啓発を実施したものです。また、若者がいわゆる闇バイトに応募して特殊詐欺や強盗等の犯罪に加担しないように、県内の高校生や大学生等から同世代の人に向けたメッセージ性のある動画等をコンテスト形式で募集し、SNS等の各種広報媒体で活用したものです。

その右の主な活動指標と達成率の欄を御覧いただくと、活動指標のコールセンター注意喚起完了件数は、目標を達成しています。しかしながら、その右に記載をしている成果指標は、特殊詐欺被害件数の目標値90件以下に対し、実績値は280件であり、目標を達成することが

できず、達成率による事業の評価はDとなっています。これは、犯行にSNSを悪用したり、また、警察官等を騙ったりするなど、その犯行の手口が巧妙化しており、前年よりも被害件数・被害額ともに増加したことによるものです。今年度から、詐欺被害防止総合対策事業に組み替えた上で、従来のテレビCMやWeb広告に加え、SNSを活用したターゲティング広告等を実施するなど、幅広い世代に対して、より効果的な広報啓発を行うことで、巧妙化する犯罪手口に対して、タイムリーかつ柔軟な広報啓発活動を推進していきたいと考えています。

続いて、136ページを御覧ください。

ナンバー9の交通事故防止総合対策事業について、御説明します。この事業は、交通事故の発生を防止するため、世代に応じた交通安全教育等を実施したもので、令和6年度の決算額は5,573万3千円です。

主な事業内容の欄を御覧ください。

①速度違反取締装置の整備は、幹線道路をはじめ、生活道路や通学路での交通事故を防止するため、可搬式の速度違反自動取締装置を追加整備したものです。

②交通安全教育の充実は、交通安全教育車等を活用した参加・体験型の交通安全教育を実施したものです。

③高齢者の交通事故防止対策は、高齢運転者を対象に、道路交通法の一部改正により新設された運転技能検査の概要等を郵便で周知をしたほか、運転能力診断システムを活用した交通安全教育を実施したものです。

④動画とスタントを活用した自転車等交通事故防止対策は、県内の高校生から交通安全に関する動画を募集し、入賞作品をテレビCM等で放映し、交通安全意識の向上を図ったほか、自転車事故の状況等をスタントマンが実演するスケアード・ストレイト方式による交通安全教育を行ったものです。

その右の主な活動指標と達成率の欄を御覧ください。活動指標の体験型交通安全教育の実施回数は、目標を達成しています。こうした活動の結果、成果指標の欄に記載しているとおり、

交通事故死傷者数の目標値2,900人以下に  
対して、実績値は2,647人であり、達成率  
による事業の評価はAとなっています。

続いて、137ページを御覧ください。

ナンバー11の交通安全施設高度化推進事業  
について、御説明します。この事業は、交通信  
号機のLED化を推進するとともに、交通管制  
システムの高度化を実施したもので、令和6年  
度の決算額は3億1,083万3千円です。

主な事業内容の欄を御覧ください。

①交通信号機のLED化は、車両用の灯器1  
36か所、歩行者用の灯器163か所を実施し  
ました。

②交通管制システム上位装置二重化は、交通  
管制システムの二重化を行い、システム障害時  
でも業務を継続することが可能となりました。

主な活動指標と達成率の欄を御覧ください。  
活動指標の交通信号機のLED化は、目標を達  
成しています。成果指標は、交通事故防止総合  
対策事業と同じく、A評価となっています。

以上で、令和6年度における主要な施策の成  
果についての説明を終わります。

引き続いて、令和6年度行政監査・包括外部  
監査の結果の概要について、御説明します。

タブレットの資料番号16、令和6年度行政  
監査・包括外部監査の結果の概要6ページをお  
開きください。

3監査テーマ及び監査対象を御覧ください。  
令和6年度の監査テーマの環境関連施策につ  
いて、警察本部では、交通規制課の交通安全施設  
整備事業の信号灯器LED化の1事業が監査対  
象となっており、監査結果は指摘事項なしとな  
っています。なお、行政監査について、警察本  
部の対象事業はありませんでした。

以上で、令和6年度行政監査・包括外部監査  
の結果の概要についての説明を終わります。

**安藤会計課長** 警察本部所管に係る令和6年度  
一般会計決算の主な事項について、御説明し  
ます。

タブレットの資料番号9、令和6年度決算附  
属調書10ページを御覧ください。

1歳入決算額の予算に対する増減額です。主

なものは、一番左の科目欄の下から2番目、警  
察手数料が1,902万5,200円の減額と  
なっています。これは、増減理由の欄に記載の  
自動車保管場所証明手数料収入及び運転免許手  
数料収入が見込みを下回ったことにより、減収  
となったものなどです。

33ページを御覧ください。

2不用額です。主なものは、一番左の科目欄、  
警察費から三つ下、警察本部費の不用額が1億  
5,847万3,688円となっています。これ  
は、給料等が見込みを下回ったことや経費の  
節減によるものです。

39ページを御覧ください。

3収入未済額です。一番左の科目欄中ほどの  
諸収入のうち、延滞金の警察本部会計課分7,  
500円及びその二つ下の過料等242万3千  
円は、放置違反金に係る収入未済額です。

科目欄の一番下、雑入のうち警察本部会計課  
分は、40ページを御覧ください。中ほどの警  
察本部会計課分53万8,457円は、白バイ  
に対する追突事故の当事者が修理代の分割支払  
による未払分と、捜査用車に対する器物損壊を  
起こした当事者が修理代の支払に応じなかつた  
未払分です。令和6年度決算附属調書の説明は  
以上です。

続いて、事業別の決算状況について、御説明  
します。

タブレットの資料番号10、令和6年度一般  
会計及び特別会計決算事業別説明書の349ペ  
ージ、令和6年度歳出決算総括表（警察本部）  
を御覧ください。

第9款警察費は予算現額281億6,768  
万5千円、支出済額277億8,430万3,  
670円、翌年度繰越額6,319万7千円、  
不用額3億2,018万4,330円です。

351ページを御覧ください。

主要な施策の成果で御説明したものをお除  
き、目別に決算額と主な内訳を御説明します。

第9款警察費のうち、第1項警察管理費の第  
1目公安委員会費の決算額は777万2,74  
2円です。内訳は、公安委員3人の報酬及び公  
安委員会の運営に要した経費です。

次に、同じページ下段の第2目警察本部費の決算額は233億2,940万312円です。主な内訳は、警察官及び一般職員計2,401人分の給与費が217億950万2,652円です。

その下、警察運営費が16億1,548万2,655円で、主なものは、内訳の三つ下の警察運営諸費13億1,071万2,655円です。これは、赴任旅費、健康管理経費、庁舎の維持管理経費や警察官等に貸与する被服の調製、電子計算組織の運用等に要した経費です。

352ページを御覧ください。

第3目装備費の決算額は3億3,347万1,923円です。主な内訳は、ヘリコプター資機材等整備事業費が7,296万5,560円で、ヘリコプターの特別点検整備等に要した経費です。

その下、車両等燃料費が1億7,996万6,965円で、警察車両及びヘリコプター等の燃料購入費です。

次に、同じページ下段、第4目警察施設費の決算額は18億4,138万5,542円です。主な内訳は、一番上の警察施設改修費が3億2,358万9,038円で、警察署、交番、駐在所、職員住宅等の改修等に要した経費です。

その下、交通安全施設整備費が8億2,883万4,179円で、交通管制機能の充実、信号機の更新等に要した経費です。

353ページを御覧ください。

第5目運転免許費の決算額は5億9,365万2,749円です。主な内訳は、上から二つの新運転者管理システム整備事業費が1億5,019万3,095円で、警察庁共通基盤システムへの運転者管理システムの集約・移行及び運転免許証とマイナンバーカードとの一体化等に要した経費です。

その下、自動車運転免許事務費が4億3,267万1,364円で、運転免許証更新時等の講習及び運転免許試験の実施並びに運転免許証発行のための機器の維持管理等に要した経費です。

次に、同じページ下段、第6目恩給及退職年

金費の決算額は1,187万7,607円で、昭和37年11月以前に退職した警察職員及びその遺族に支給した警察恩給費です。

354ページを御覧ください。

第2項警察活動費の第1目警察活動費の決算額は16億6,674万2,795円です。主な内訳は、上から四つ目の110番通信指令システム管理事業費が2億2,421万8,973円で、災害対応能力や初動警察活動を強化するための110番通信指令システム及び総合指揮室映像表示システムの維持管理に要した経費です。

その下、一般警察活動費が2億9,097万2,424円で、主なものは、内訳の三つ下のその他活動費2億5,889万4,762円です。これは、警察電話専用料等の通信運搬費、一般警察活動旅費、職員への教養、広報等一般警察活動に要した経費です。

一番下の刑事警察費が4億505万9,678円で、主なものは、内訳の三つ下の犯罪捜査等諸費2億4,041万9,415円です。これは、刑事案件捜査費、捜査用資器材の整備、捜査資料の作成等、刑事・生活安全警察活動に要した経費です。

355ページを御覧ください。

上から二つ目の交通指導取締費が2億9,056万3,257円で、主なものは、内訳の三つ下の交通指導取締諸費2億5,046万8,851円です。これは、交通事件捜査費、取締用資器材の整備等に要した経費です。

その下、全国豊かな海づくり大会警衛警備対策事業費が8,036万5,294円で、全国豊かな海づくり大会の開催に伴う警衛警備に必要な資機材の借上等に要した経費です。

**森委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が2名の委員から出されているので、まず、事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**麻生委員** ただいまの説明で、資料番号9、令和6年度決算附属調書10ページの1歳入決算額の予算に対する増減額調書、警察手数料のうち自動車保管場所証明手数料が401万7,200円で見込みを下回ったという説明があり、費目がどこにどう出ているか分からぬですが、自動車保管場所の関係事務委託に掛かった経費について、これは件数ごとにいくらで定められているのか。また、件数と額について御説明いただければ幸いです。

**後藤交通部長** 自動車保管場所については、いわゆる単価で契約をしています。件数は調べさせていただきます。普通自動車と軽自動車を合わせて約8万件で、単価で契約になっています。

**麻生委員** これに関して調べてみると、令和2年12月28日の自動車保管場所証明事務取扱要領からずっと変わっていないと思います。約401万円の手数料しか入らず約8万件だから、結構な額を委託料として支払っている実態は見えてきたのですが、現在の諸物価及び人件費の高騰やいろいろな委託に係る条件も厳しい中で、それを受けるのは大変苦労されているかと思うので、両者で協議しながら、改善することも含めて検討いただければと思います。要望とします。

**猿渡委員** 1点質疑します。

決算の中で、捜査活動用ビデオカメラや通信傍受機などの購入費やリース料、所有台数はどれくらいあるのか御答弁ください。

**伊藤警務部長** 令和6年度決算における捜査活動用ビデオカメラの購入費等の費用及び所有台数について、購入はありません。借上料は、289万9,160円となります。所有台数は、令和7年3月末時点で67台を所有しています。

また、猿渡委員お尋ねの通信傍受機器は通信傍受法で特定電子計算機と定められています。令和6年度決算において、県警察として機器の購入費や借上料は生じておらず、また、県警察において機器の所有もありません。

**森委員長** ほかに、委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 事前通告が1名の委員外議員から出

されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

**堤委員外議員** これまで、大分県警としてDNAの鑑定を実施してきていると思います。先日、佐賀県警でDNAの鑑定で不正という記事が出ており、大分県警の昨年度の鑑定件数と今回の不正を受けて調査をしているのかをまず1点。

それと、今の答弁でもう少し聞きたいところがあるので、追加で。ビデオカメラの関係で、所有台数が67台と言わされた。借上げと所有は違うのですか。それを少し聞かせてください。

それと、さきほどの会計課の説明を聞きながら思ったのは、給与の中で事業費支弁給与費が約1,774万円支給されていますよね。この事業はどういった事業かを少し教えてください。

**枠谷刑事企画課長** 佐賀県警の科学捜査研究所職員による不適正事案は、犯罪捜査におけるDNA鑑定や科学捜査研究所の鑑定に対する信頼を揺るがしかねない重大なものと考えています。

県警察における令和6年中のDNA鑑定の作業件数は2,282件となっています。県警察では、これまで個々の鑑定ごとに複数の幹部や同僚職員によるチェック、それから、鑑定結果の書類や分析結果の書類の突き合わせを厳格に行ってています。問題は認められていません。また、今般、佐賀県警における事案を受け、チェック体制の一層の強化を図ることとしています。

いずれにしても、県警察としては、佐賀県警事案を決して他人事ではなく他山の石として受け止め、今後も日々の鑑定業務を適正に遂行することで、県民の皆様の期待と信頼に応えていきたいと考えています。

**伊藤警務部長** 堤議員の御質疑にあたリースと借上げの件について、お答えします。

所有とは、そのとおり備品という意味で所有です。借上げとは、いわゆるリースです。

**安藤会計課長** さきほど堤議員から御質疑があった事業費支弁給与費について、これは給与等に計上された給与以外に事業費に含めて職員に支出する給与を言いますが、主なものは第50回衆議院総選挙の取締班の時間外勤務手当とな

っています。

**堤委員外議員** DNA鑑定は本当にちょっとびっくりしたんですよね。130件も鑑定と違うとった。結局、袴田事件も含めて、冤罪の一番重要な証拠にもなってきた中身でもあるでしょう。そういったのもダブルチェック、いろいろ厳重に今からやっていくということだから、是非してください。

カメラについて、リースで何件か。所有が67台というのは分かりました。なければないでいいんだけど。リースがあれば、何台というのは分かるんですか。

**伊藤警務部長** 令和6年度中の借上台数は、15台となっています。

**森委員長** ほかに、委員外議員で質疑はありませんか。

**中野委員外議員** 第9款第2項第1目警察活動費のうち、警察本部長から冒頭に詳しく説明をいただいた特殊詐欺等水際対策強化事業について、質疑します。資料番号10、令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書354ページ、資料番号11-2、大分県長期総合計画の実施状況について135ページです。

特殊詐欺被害の件数について、令和5年度の206件から令和6年度は74件増加して、280件だったことが報告されました。残念ではありますが、犯罪手口の巧妙化による被害件数の増加ということで、やむを得ないとも思っています。特殊詐欺にはオレオレ詐欺や架空料金請求詐欺など様々な手口があると思いますが、どのような犯罪が増加しているのか、その傾向を伺います。

もう一点、若者を犯罪に加担させないためのメッセージコンテストについて、質疑します。

令和6年度当初予算の特別枠事業として566万7千円が計上され、予算特別委員会において、我が会派の太田議員が質疑したと記憶しています。若者の視点で作成された動画等を募集し、優秀作品はSNS広告で活用するなど、参加した若者が自ら動画を作成することで、闇バイトの危険性等についての理解を深めてほしいという効果を期待しての施策であったと思いま

す。特殊詐欺等水際対策強化事業全体の予算額が本年第1回定例会で減額補正されているようですが、予算の執行額及びコンテストの応募状況について伺います。

また、コンテストは、令和7年度当初予算の詐欺被害防止総合対策事業に引き継がれています。この施策をどのように評価したのかについても併せて伺います。

**三浦生活安全部長** 特殊詐欺について、増加した主な要因は、昨年10月ぐらいから警察官を騙るいわゆる偽警察官詐欺が急増し、それが大きく増加した要因の一つになりました。手口として一番多いのは架空料金請求詐欺ですけれど、この中でも副業を餌にというか、これを名目とした特殊詐欺が増えたことが要因です。

それから、メッセージコンテストの応募について、動画部門が20作品、静止画部門が49作品で、最優秀、優秀、特別賞の審査をそれぞれしています。

依然として、闇バイト——匿名流動型の犯罪グループにつながるトクリュウと言われている犯罪に、若者が闇バイトを通じて加担する実態が多いので、引き続きコンテストを行っていきます。

**中野委員外議員** 昨年11月ですけれど、日田市内の異業種交流の場の卓話で、若者を犯罪に加担させないという強い決意を持って、参加者に一生懸命呼び掛けていた日田警察署長の姿を思い出します。本日出席されている枠谷総括参事官、刑事企画課長です。こうした地道で真剣な活動の一つ一つが必ず実を結び日本一安全な大分県の実現につながると思うので、今後ともよろしくお願いします。

**森委員長** ほかに、委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方から、ほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 別にないので、これで質疑を終了します。

これをもって、警察本部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

これより、内部協議に入るので、委員の方はお残りください。

〔警察本部、委員外議員退室〕

**森委員長** これより、内部協議に入ります。

さきほどの警察本部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 特にないので、審査報告書案の取りまとめは本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** それでは、そのようにします。

以上で、警察本部関係の審査報告書の検討を終わります。

以上で、本日の審査日程は終わりましたが、この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** それでは、次回の委員会は6日月曜日の午前10時から開きます。

以上をもって、本日の委員会を終わります。お疲れ様でした。